

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【事業年度】	第76期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	KNT - CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸川 和良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6844（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【電話番号】	03(6891)6844（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高(営業収益) (百万円)	62,785	63,544	56,556	310,982	448,273
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,891	1,571	1,270	2,644	3,539
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	8,433	314	711	1,788	1,863
包括利益 (百万円)	-	-	554	2,791	3,412
純資産額 (百万円)	2,583	2,361	2,927	5,718	23,954
総資産額 (百万円)	97,183	94,078	92,763	87,760	129,308
1株当たり純資産額 (円)	25.05	23.74	30.08	59.45	88.85
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	89.17	3.33	7.50	18.86	7.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	6.95
自己資本比率 (%)	2.4	2.4	3.1	6.4	18.5
自己資本利益率 (%)	-	13.6	27.9	42.1	12.6
株価収益率 (倍)	-	21.3	10.9	6.2	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,351	181	999	1,776	7,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,284	3,669	5,788	198	2,545
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	117	75	2,991	3,032	440
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,826	33,494	31,464	26,509	54,698
従業員数 (名)	7,246	6,619	6,399	6,119	7,018
(外、平均臨時従業員数) (名)	(952)	(852)	(664)	(736)	(1,916)

(注) 1. 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期、第73期、第74期および第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第72期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 従来、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法(純額表示)によっておりましたが、当連結会計年度より売上高および売上原価ともに計上する方法(総額表示)に変更しております。この変更に伴い、第75期については、遡及表示しておりますが、第72期、第73期および第74期については、従来の表示(営業収益)となっております。
5. 第76期における売上高、純資産額および総資産額の増加の理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高（営業収益）（百万円）	51,619	51,133	45,425	225,308	1,347
経常利益又は経常損失（百万円）（ ）	1,208	1,211	736	1,662	928
当期純利益又は当期純損失（百万円）（ ）	7,855	357	559	1,149	1,441
資本金（百万円）	7,579	7,579	7,579	7,579	7,825
発行済株式総数（株）	96,175,121	96,175,121	96,175,121	96,175,121	269,434,135
純資産額（百万円）	645	1,070	1,618	3,814	14,836
総資産額（百万円）	87,257	84,230	84,663	77,004	64,813
1株当たり純資産額（円）	6.71	11.14	16.84	39.70	55.06
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
（1株当たり中間配当額）（円）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失（円）	81.73	3.72	5.83	11.96	5.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	-	-	-	-	5.35
自己資本比率（％）	0.7	1.3	1.9	5.0	22.9
自己資本利益率（％）	-	41.7	41.6	42.3	15.5
株価収益率（倍）	-	19.1	14.1	9.8	32.3
配当性向（％）	-	-	-	-	-
従業員数（名）	3,380	3,124	2,949	2,423	26

（注）1．売上高（営業収益）には、消費税等は含まれておりません。

2．第72期、第73期、第74期および第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．第72期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4．従来、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）によっておりましたが、当事業年度より売上高および売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更しております。この変更に伴い、第75期については、遡及表示しておりますが、第72期、第73期および第74期については、従来の表示（営業収益）となっております。なお、当社は、平成25年1月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、第76期の主要な経営指標等は、第75期以前と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和16年10月	関西急行鉄道株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）が全額出資し有限会社関急旅行社を設立、関西急行鉄道株式会社の沿線案内ならびに乗車券類の発売業務を受託
19年6月	有限会社近畿日本交通社に商号変更
22年5月	株式会社近畿交通社に組織ならびに商号変更、旅行あつ旋業務を開始
29年10月	I.A.T.A.（国際航空運送協会）の代理店である近畿日本鉄道株式会社国際運輸部の営業を譲受け、近畿日本航空観光株式会社に商号変更
30年4月	旅行あつ旋業法に基づく一般旅行あつ旋業者登録（登録第20号）
30年9月	日本国有鉄道の団体旅客取扱指定業者である日本ツーリスト株式会社を合併、近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更
45年3月	当社および近畿日本鉄道株式会社が出資し、近鉄航空貨物株式会社を設立、航空貨物事業の営業を譲渡
47年11月	法改正にともない旅行業法に基づく一般旅行業者登録（登録第20号）
50年7月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
52年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
平成20年1月	株式会社KNTツーリスト（現連結子会社）へ当社の店頭販売事業を承継（株式会社KNTツーリストは平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社に変更）
21年11月	株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立（現連結子会社）
23年9月	株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立（現連結子会社）
24年9月	KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社を設立（現連結子会社） （平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ変更）
25年1月	クラブツーリズム株式会社を株式交換により取得（現連結子会社） 持株会社に移行し、KNT - CTホールディングス株式会社に商号変更 近畿日本鉄道株式会社が当社の議決権の過半数を取得（現親会社）

3【事業の内容】

当社グループは、平成25年1月1日より持株会社体制へ移行し、当社および当社の連結子会社37社および関連会社3社から構成されており、関連会社3社につきましては持分法を適用しております。その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を以下のとおり変更しております。

(個人旅行事業)

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社は、国内企画旅行「メイト」、海外企画旅行「ホリデイ」ブランドの旅行商品の企画販売を行っております。また、JR券、国内・海外航空券、宿泊券等の販売を行っております。クラブツーリズム株式会社は、新聞広告や会員情報誌「旅の友」の配布によるメディア販売を中心とした旅行商品の企画販売を行っております。

(団体旅行事業)

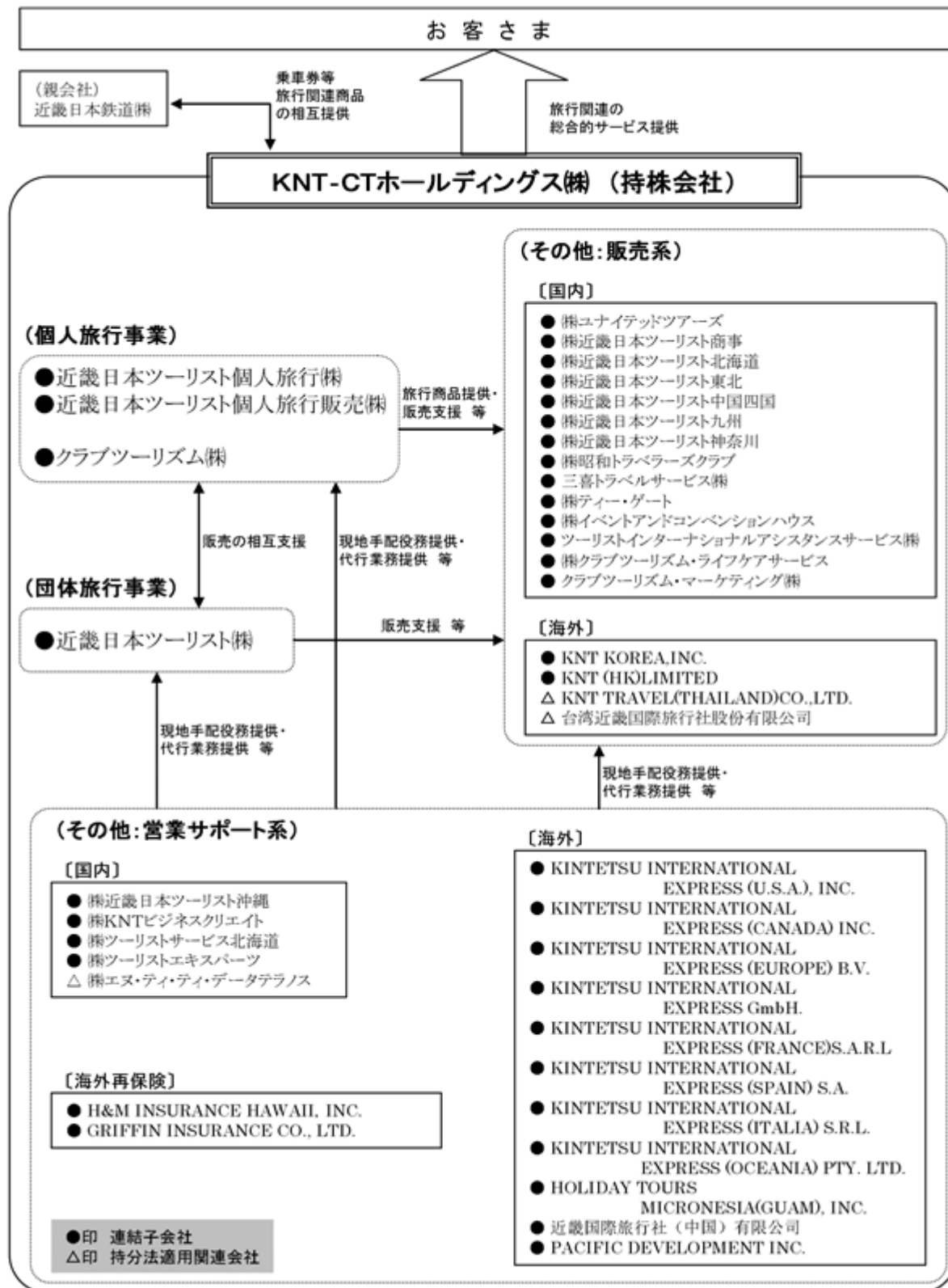
近畿日本ツーリスト株式会社は、主に企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などを顧客とする国内・海外の団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。

(その他)

北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内・海外の団体旅行ならびに個人旅行商品の企画販売を行っております。また、海外航空券の卸売業等を行っております。海外では子会社のKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.),INC.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE)B.V.等が主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、海外において航空券や旅行商品の販売等を行っております。

H&M INSURANCE HAWAII,INC.およびGRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.が海外で損害保険の再保険引受事業を行っております。

事業系統図に示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. KNT 団体株式会社は近畿日本ツーリスト株式会社に、KNT 個人株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社に、株式会社KNT ツーリストは近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社にそれぞれ商号変更しております。
2. クラブツーリズム株式会社は株式を100%取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。
3. 株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービスおよびクラブツーリズム・マーケティング株式会社はクラブツーリズム株式会社の株式を取得し議決権の所有割合が100%となったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

4. 株式会社KNT ASIAは清算終了により上記子会社数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。
5. 株式会社箱根高原ホテルの株式すべてを譲渡したことにより、株式会社箱根高原ホテルと株式会社奥日光高原ホテルは持分法適用関連会社数には含んでおりませんが、株式譲渡までの持分法損益は含めております。
6. SH CREATIVE WORKS CO.,LTDを営業者とする匿名組合は、出資金の返還があったことにより、持分法適用関連会社から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 近畿日本鉄道 株式会社 (注)4	大阪市天王寺区	126,476	鉄軌道事業	(被所有)61.6 (5.4)	CMS等の取引 役員の兼務
(連結子会社) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(CANADA) INC.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 バンクーバー市	千カナダ ドル 800	その他	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(EUROPE) B.V. (注)5	オランダ ノルトホラント州 アムステルフェー ン市	千ユーロ 907	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS GmbH.	ドイツ ヘッセン州 フランクフルト市	千ユーロ 255	その他	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(FRANCE) S.A.R.L.	フランス パリ市	千ユーロ 152	その他	100.0 (100.0)	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(SPAIN) S.A.	スペイン マドリド州 マドリド市	千ユーロ 240	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(ITALIA) S.R.L.	イタリア ラツィオ州 ローマ市	千ユーロ 100	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務等
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA) PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千オースト ラリアドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
HOLIDAY TOURS MICRONESIA(GUAM), INC.	グアム	千米ドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
PACIFIC DEVELOPMENT INC. (注)6	サイパン	千米ドル 100	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼務
近畿国際旅行社(中国) 有限公司	中華人民共和国 北京市朝陽区	千中国元 4,000	その他	100.0	役員の兼務
KNT KOREA, INC.	大韓民国 ソウル市中区	千韓国 ウォン 1,500,000	その他	90.0	資金の貸付 役員の兼務
KNT(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 ドル 15,500	その他	100.0	役員の兼務
近畿日本ツーリスト株式会社 (注)3,7	東京都千代田区	100	団体旅行事業	100.0	役員の兼務
クラブツーリズム株式会社 (注)3,8	東京都新宿区	100	個人旅行事業	100.0	役員の兼務
近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社 (注)3,9	東京都墨田区	100	個人旅行事業	100.0	役員の兼務
近畿日本ツーリスト 個人旅行販売株式会社	東京都墨田区	100	個人旅行事業	100.0 (100.0)	役員の兼務
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市	80	その他	100.0	
株式会社 近畿日本ツーリスト神奈川	横浜市西区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 昭和トラベラーズクラブ	佐賀県唐津市	84	その他	83.2	役員の兼務
三喜トラベルサービス 株式会社	東京都豊島区	124	その他	100.0	役員の兼務

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社ティー・ゲート	東京都千代田区	400	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト北海道	札幌市中央区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト九州	福岡市博多区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 ツーリストサービス北海道	札幌市中央区	30	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 イベントアンド コンベンションハウス	東京都台東区	40	その他	87.5	資金の貸付 役員の兼務
株式会社 ツーリストエキスパート	東京都中央区	90	その他	100.0	役員の兼務
ツーリストインター ナショナルアシスタンス サービス株式会社	東京都港区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 KNTビジネスクリエイト	東京都墨田区	50	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都千代田区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ ライフケアサービス	東京都杉並区	100	その他	100.0 (100.0)	
クラブツーリズム・ マーケティング株式会社	東京都新宿区	14	その他	100.0 (100.0)	
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 1	その他	100.0	役員の兼務
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	バミューダ	千米ドル 500	その他	100.0	役員の兼務
(持分法適用関連会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス	東京都中央区	100	その他	49.0	役員の兼務
KNT TRAVEL (THAILAND)CO., LTD.	タイ バンコク	千タイ バーツ 5,000	その他	49.0	資金の貸付 役員の兼務
台湾近畿国際旅行社 股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー 台湾ドル 60,000	その他	50.0	役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 債務超過会社であり、債務超過額は1,393百万円(EUR建て EUR 10,567千)であります。

6. 債務超過会社であり、債務超過額は553百万円(USD建て USD 5,658千)であります。

7. 近畿日本ツーリスト株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の団体旅行事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. クラブツーリズム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	158,660百万円
	(2)経常利益	3,911百万円
	(3)当期純利益	2,461百万円
	(4)純資産額	11,545百万円
	(5)総資産額	35,762百万円

9. 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	108,294百万円
	(2)経常損失	1,111百万円
	(3)当期純損失	1,734百万円
	(4)純資産額	1,463百万円
	(5)総資産額	19,330百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
個人旅行事業	2,884〔926〕
団体旅行事業	1,739〔-〕
その他	2,369〔990〕
全社（共通）	26〔-〕
合計	7,018〔1,916〕

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループの従業員数が前連結会計年度末に比べ899人増加しております。その主な理由は、クラブツーリズム株式会社、株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービスおよびクラブツーリズム・マーケティング株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
26	49.8	27.4	7,273

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数の減少の理由は、主として持株会社への移行および吸収分割に伴う子会社への転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)概況

当連結会計年度のわが国経済は、政府の緊急経済対策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益が大企業を中心として改善し、設備投資や個人消費も持ち直すなど緩やかな回復基調のうちに推移しました。

旅行業界におきましては、海外旅行は円安や東アジア情勢等の影響を受け減少しましたが、東京地区、伊勢神宮、出雲大社、富士山といった注目観光地が人気を集めた国内旅行や訪日外国人数が1,000万人を突破した訪日旅行は復調傾向が続いております。

このような情勢のもと、当社は1月1日より持株会社体制に移行し、2月に策定した平成27年12月期までの中期経営計画にもとづき、グループ各社の「自立経営」と「連携強化」を促進するとともに、近畿日本ツーリストが持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することにより生まれる統合シナジーの最大化を目指してまいりました。

具体的には、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社のWeb専用宿泊商品やクラブツーリズム株式会社のバスツアー商品をはじめとする両社の看板商品の相互販売や、チャーター便の共同販売など、相乗作用の強化を図りました。8月には、クラブツーリズム株式会社が協賛してきた「あもり市民ねぶた」に近畿日本ツーリスト株式会社も参画し、大型ねぶたの製作・運行をサポートするとともに、グループあわせて12,000名を超えるお客さまを送客し、お客さま満足度と当社グループのブランドイメージの向上につなげました。また9月には、「越中おわら 風の盆」で有名な富山市八尾町で祭りを再現するクラブツーリズムオリジナルイベント「月見のおわら」に、近畿日本ツーリスト株式会社から約700名の団体客が参加するなど、統合に伴う旅行企画素材の拡充を図り新規顧客の獲得につなげました。

費用面におきましては、システム経費をはじめとして削減に努めました。

これらにより、当連結会計年度の業績は、売上高4,482億73百万円、営業利益38億85百万円、経常利益35億39百万円、当期純利益は18億63百万円となりました。

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントを変更しております。また、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」において、伝統文化や自然、歴史などに触れる秘境や世界遺産を巡る旅のほか、クルーズ、海外拳式などこだわりと目的型の旅行であるテーマ旅行をはじめとして、ここちよさを追求した高品質・高付加価値旅行の充実を図ってまいりました。また、9月には、利便性の向上、Webと店舗が一体となった顧客対応を目指して、公式サイトのリニューアルを行いました。

近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社は、「有楽町テーマ旅行サロン」、「グランフロント大阪営業所」、「渋谷公園通り海外旅行サロン」を相次いでオープンし、現地の情報に精通した専門スタッフの対面コンサルティングによる販売を強化いたしました。

クラブツーリズム株式会社は、世界文化遺産に登録された富士山の構成資産23ヶ所をめぐる歩き旅「富士山すそ野ぐるり一周ウォーク」や「おひとり参加限定の旅」、「孫と行く旅」などテーマ性の高い商品群や、アジア最大級の客船「ボイジャー・オブ・ザ・シーズ」の特別チャータークルーズをはじめとする高付加価値商品など、同社の強みである独創的な企画力によりお客さま満足度を高め、他社との差別化をより一層進めてまいりました。また、伊勢神宮での式年遷宮にあわせて、近鉄新型特急車両「しまかぜ」やクラブツーリズム専用列車「かぎろひ」を利用する旅行をはじめとして伊勢志摩方面の商品充実を図り、好評を得ました。

これらの結果、売上高は2,689億79百万円、営業利益は20億91百万円となりました。

団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は、大都市における法人・団体等への提案型営業の拡大を図るとともに、成長分野であるMICE（Meeting, Incentive, Convention・Congress, Event・Exhibition）市場に対して営業活動を積極的に展開し、企業系コンベンションやインセンティブ関連旅行などで成果を残しました。伊勢神宮の式年遷宮関連では、7月から9月にかけて行われた「お白石持行事」をはじめとして、全国から数多くの参拝団体を取扱いました。また、「東京マラソン2013」をはじめとする大型スポーツイベント関連需要への積極的な営業展開に加え、スポーツを切り口とした地域誘客・コンサルティング業務等への取組みをさらに強化するとともに、「東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会」のオフィシャルパートナーとして、オリンピックムーブメント推進に関わる旅行サービスを中心に招致活動をサポートいたしました。教育分野においては、同社の強みである修学旅行の取扱いに加え、スポーツ・文化イベント関連旅行の需要開拓に取り組みました。

これらの結果、売上高は1,004億18百万円、営業利益は20億2百万円となりました。

その他

その他の旅行関連物品販売業につきましては、北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、グループ内での連携強化とノウハウ共有による提案力・企画力の強化や地域密着営業の推進による営業活動を展開いたしました。海外航空券の卸売業や旅行関連物品販売業につきましては、堅調に推移いたしました。

海外現地法人につきましては、中国、韓国等において東アジア情勢の影響を受けたものの、全体的に堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は788億74百万円、営業利益は5億33百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比較して281億89百万円増加し546億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は71億5百万円の増加（前期は17億76百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を31億45百万円計上し、団体前受金の増加による影響で39億84百万円が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は25億45百万円の増加（前期は1億98百万円の減少）となりました。これは主に供託金の返還による収入で25億77百万円が増加したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は4億40百万円の増加（前期は30億32百万円の減少）となりました。これは主に株式の発行による収入で4億92百万円が増加したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない商品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

今後につきましては、消費増税や原油・原材料高による物価上昇への不安はあるものの、景気回復へ向かうことが期待されます。一方、旅行業界におきましては、商品の機能や品質、ブランド力などが均等化され、価格や容易に購入できることだけを理由に選択が行われる「コモディティ化」が進展し、企業収益を悪化させる要因のひとつとなっております。

このような中、当社グループでは、グループ各社の「自立経営」と「連携強化」を促進し、引き続き近畿日本ツーリストおよびクラブツーリズムの長所を活かした統合シナジーの最大化を図ってまいります。企業に高い利益をもたらす経済活動領域を起点としてビジネスをデザインし、また時代に対応してそれらを革新しつづけることにより、他社グループにはない旅行事業の新たなビジネスモデルの構築を目指してまいります。特に、今後さらに市場拡大が見込まれるアジアを中心とする訪日個人旅行事業、スポーツ関連事業および地域誘客・交流事業などについて、取組みをさらに強化してまいります。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社と近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社との一体運営をさらに推進し、Web販売の浸透や航空業界におけるLCC（格安航空会社）の拡大など、昨今のさまざまな市場環境の変化や、多様化する旅行の価値観や目的に対応して、テーマ旅行や高品質・高付加価値商品のさらなる充実を図り、お客さまのご期待に応えてまいります。特に対面販売を中心とした直販店舗では、専門性を高めた店づくりを推進し、あわせてお客さま満足度の向上に重点を置いた居心地の良い店舗運営を実践いたします。また、Web販売と店頭販売双方向の連携により、お客さまにとっての利便性の向上にも努めてまいります。クラブツーリズム株式会社におきましては、シニア層にターゲットを絞り、会員向け媒体誌「旅の友」や新聞媒体での告知により、会員組織化されたお客さまに対するテーマ性の高い旅行商品の販売を行うとともに、テレビコマーシャルによるブランドの認知度向上や近畿日本ツーリストのブランドおよび店舗網を活用することなどにより新規顧客の獲得を拡大し、安定的な成長を実現いたします。そして、宇宙旅行の取扱いをはじめとする新たな事業領域の開拓にも積極的に挑戦いたします。

団体旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト株式会社が、企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などのお客さまを対象に、高い専門性とホスピタリティでお客さまのニーズに対する提案型営業を徹底し、企業価値の向上を図ります。スポーツ関連旅行につきましては、「FIFAワールドカップブラジル2014」をはじめとするスポーツイベント関連需要への積極的な営業展開を図ってまいります。また、地域誘客・交流事業につきましては、近畿日本ツーリスト株式会社とクラブツーリズム株式会社の強みを活かした商品提案によるビジネスチャンスの拡大を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

景況悪化による個人消費の落ち込み、天候、市場環境の変化などに起因し、取扱人員や売上高に影響を受けることがあり、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(2) インターネットを活用した直販化の進展による影響

航空会社・宿泊施設等や異業種のインターネットによる直販化の進展により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外旅行に潜在するリスク

現代は国際テロ、新興感染症の集団発生など、これまでと違ったリスクが発生しております。これらの影響により海外旅行が減少し、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(4) オンライン端末の故障による影響

旅行に係わる予約・発券等については、オンライン端末に依存している部分が多く、予期せぬ故障により、お客さまとの信頼関係に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社グループはお客さまの個人情報を保有しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の認証を受け、適切に対応しておりますが、万が一この個人情報が漏洩したとき、これらが社会問題化し信用の低下を招いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスク

わが国は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。また、他国においても同様の自然災害が起こる可能性があります。予想を超える重大な自然災害が発生し、旅行実施が困難な状況となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響について

当社グループの海外旅行における地上費（ホテル代等）取引は、大半が米ドルをはじめとする外国通貨による決済となっております。地上費取引における契約時と決済時の為替変動による外国為替リスクに対しては、原則として先物為替予約を用いてヘッジしておりますが、今後の外国為替の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 他社との提携関係におけるリスク

当社グループはお客さまのニーズの変化に対応して様々な商品・サービスを提供するため、必要に応じて他社と提携をおこなっております。他社との提携は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新商品等を開発するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。しかしながら、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。当社グループが既存の提携を維持できなくなった場合や将来において必要な提携を確立できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

日本の株式市場が今後低迷した場合には、当社グループの年金資産の価値が減少する可能性があります。かかる株式市場の低迷により、追加的な年金資産の積み増しが必要になったり、年金に関する費用が増加したりする可能性があります。同様に、金利その他の数理計算上の前提に変化が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

当社グループは事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、多額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があります。重大な訴訟は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事業運営に関するリスク

運営リスクは当社グループの事業に内在しているものであり、例えば、事業中断、情報システムのトラブル、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等様々なリスクが考えられます。これらの出来事により、当社グループの社会的評価が低下し、または、事業の運営効率が阻害されるといった損失が発生する可能性があります。当社グループの経営陣はこのリスクを管理し、一定程度に抑えるよう努力しておりますが、これらの管理手法にもかかわらず、当社グループが損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、減価償却資産、貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付引当金および旅行券等引換引当金等の計上について見積りを行っております。

なお、見積りについては、過去の実績等に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

主なものとしては下記のとおりであります。

退職給付引当金

当社グループの退職給付引当金について、従業員の退職給付費用および退職給付債務は数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、割引率、昇給指数、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および債務に影響を及ぼします。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、当社及び一部の子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を採用しております。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、個人・グループ・団体の国内旅行・海外旅行の企画・販売をはじめ、海外からの訪日旅行を取扱っており、国内海外の安全性が損なわれる事態（自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等）が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、景況悪化による個人消費の落ち込み、天候や休日の日並びの良否、市場環境の変化などに起因し、営業収益に影響を与える可能性があります。

(3) 財政状態の分析

（資産および負債）

当連結会計年度末の資産合計は、平成25年1月1日付のクラブツーリズム株式会社との株式交換のほか、現金及び預金、預け金、団体前払金および繰延税金資産の増加等により、1,293億8百万円となり、前連結会計年度末に比較して415億48百万円（47.3%）の増加となりました。一方、負債合計は、上記の株式交換のほか、未払金、預り金および団体前受金の増加等により1,053億54百万円となり、前連結会計年度末に比較して233億12百万円（28.4%）の増加となりました。

クラブツーリズムとの株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当するため、当連結会計年度の期首時点において、クラブツーリズムの資産及び負債に、当社の資産及び負債の時価評価額を取り込むことにより資産及び負債が増加しております。また、逆取得に伴うのれんとして3,628百万円を計上し、当連結会計年度において725百万円償却しております。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、上記の株式交換による純資産への影響のほか、当期純利益の計上を含む利益剰余金および資本剰余金の増加により239億54百万円となり、前連結会計年度末に比較して182億35百万円（318.9%）の増加となりました。

この結果、自己資本比率は18.5%で前連結会計年度末から12.1%増加しております。

(4) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高と営業利益は、1月1日のクラブツーリズム株式会社との経営統合により、持株会社体制に移行し、グループ各社の「自立経営」と「連携強化」を促進するとともに、近畿日本ツーリストが持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することにより生まれる統合シナジーの最大化を目指して、諸政策に取り組みました結果、売上高は4,482億73百万円で前期に比較して1,372億91百万円(44.1%)の増加、営業利益は38億85百万円で前期に比較して15億40百万円(65.7%)の増益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益および営業外費用の純額は3億46百万円の費用超過となり、為替差損の増加などにより前期に比較して6億45百万円の減益となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は35億39百万円となり前期に比較して8億95百万円(33.9%)の増益となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の特別利益および特別損失の純額は、特別利益として1億93百万円の投資有価証券売却益を計上した一方で、特別損失として2億83百万円の事務所移転費用、1億58百万円の経営統合関連費用を計上したことなどにより3億94百万円の損失超過となりましたが、前期に比較して9億89百万円の損失の改善となりました。

また、当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は10億92百万円、法人税等調整額は2億3百万円であり、少数株主損失は13百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の当期純利益は18億63百万円となり、前期に比較して75百万円(4.2%)の増益となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析は「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、団体販売システムの効率化対応、次世代基幹システムの開発・改修、インターネット予約サイトの改修および事務所設備の改装など設備投資額は11億90百万円となりました。

上記設備投資の金額には、無形固定資産（ソフトウェア）に対する投資金額が含まれております。

セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	単位	当連結会計年度 平成25年1月～平成25年12月	前期比（％）
個人旅行事業	百万円	778	-
団体旅行事業	百万円	194	-
その他	百万円	217	-
消去又は全社	百万円	0	-
計	百万円	1,190	-

（注）当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントを従来の「旅行業」単一セグメントから、「個人旅行事業」、「団体旅行事業」、「その他」の3区分に変更しております。そのため、前期比については、記載していません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行 事業	事務所設備	245	-	175	791	1,212	1,119 [879]
近畿日本ツーリスト 個人旅行販売株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行 事業	事務所設備	264	351 (215)	43	0	659	1,116 [47]
近畿日本ツーリスト 株式会社 (東京都千代田区ほか)	団体旅行 事業	事務所設備	724	872 (59,441)	235	4,814	6,647	1,739

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC. (アメリカカリフォルニア 州)	その他	事務所設備	32	91 (1,062)	62	6	192	167 [9]
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD. (オーストラリアニュー サウスウェールズ州)	その他	事務所設備	6	-	21	-	28	41

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。

2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品、車両運搬具およびリース資産であります。

3. 従業員数は就業人員であり[]内は臨時従業員数で外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行事業	次世代基幹 システム	1,081	116	自己資金	平成25年 10月	平成27年 3月
KNT - CT ホールディングス株式会社 (東京都千代田区)	全社	ホリデイシステム リニューアル	358	-	自己資金	平成25年 9月	平成26年 10月
KNT - CT ホールディングス株式会社 (東京都千代田区)	全社	インターネット 宿泊予約サイト 構築	409	-	自己資金	平成25年 11月	平成26年 10月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	269,434,135	269,842,135	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	269,434,135	269,842,135		

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により増加した発行株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、当該株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権
(平成24年11月27日臨時株主総会決議 甲種新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	84	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	714,000 (注)1	578,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年1月1日 至平成26年11月29日	自平成25年1月1日 至平成26年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、8,500株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、293,334円を8,500で除した価格であり、資本組入額はその2分の1の金額とします。ただし、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

3. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあること（以下「権利行使資格」という。）を要する。但し、本新株予約権者が、以下の（ア）ないし（ウ）の原因により、権利行使期間到来前に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において保有していたクラブツーリズムの第1回新株予約権（以下「クラブツーリズム第1回新株予約権」という。）に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使期間到来後3ヶ月を経過する日までとする。

（ア）重度の心身の障害による執務不能

（イ）定年による退職

（ウ）クラブツーリズムの業務命令による同社又は同社の子会社以外の会社への転籍

また、本新株予約権者が、以下の（ア）ないし（ウ）の原因により、権利行使期間到来後に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日まで（但し、権利行使期間中であることを要する。）とする。

（ア）重度の心身の障害による執務不能

（イ）定年による退職

（ウ）当社の業務命令による当社又は当社の子会社以外の会社への転籍

クラブツーリズム第1回新株予約権を保有する新株予約権者が、権利行使期間到来前に死亡し、かつ当該クラブツーリズム第1回新株予約権に対して本新株予約権が割り当てられた場合、当該新株予約権者の相続人は、権利行使期間到来後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、当該新株予約権者が死亡した日において保有していたクラブツーリズム第1回新株予約権に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。

また、本新株予約権者が権利行使期間の到来後に死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡後6ヶ月を経過する日までの期間（但し、権利行使期間中であることを要する。）に限り、本新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者に、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があったとき、本新株予約権者が本新株予約権を放棄したとき、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、法令に違反する重大な行為があった場合、もしくは対象者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問もしくはコンサルタントとなった場合等、本新株予約権の付与の目的に照らして本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、本新株予約権者は、以後本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権者は、一度の手続において、付与された本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、本新株予約権1個の一部につき行使することはできない。

本新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。

本新株予約権者は、当社とクラブツーリズムとの間の株式交換に関して、当社の普通株式が上場するいずれの金融商品取引所においても、（ア）実質的存続性審査の結果、当社の実質的存続性が失われていないと判断された場合、又は、（イ）（ア）に該当しない場合であって、所定の猶予期間内に当社が新規上場審査の基準に準じた基準に適合したと判断された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、以下に定める新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、対象株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当初293,334円を8,500で除した価額とする。但し、当社は、下記 の定めに従い、行使価額の調整を行うものとする。

行使価額の調整

平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが株式の分割若しくは株式の併合を行う場合、又は、本新株予約権の割当日後、当社が株式の分割若しくは株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}}$$

また、平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額である場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、又は、本新株予約権の割当日後に、当社が新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額である場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、本新株予約権の割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上記（注）3の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権

当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、当該株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権
(平成24年11月27日臨時株主総会決議 乙種新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	627	592
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,329,500 (注)1	5,032,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月1日 至 平成29年1月29日	自 平成25年1月1日 至 平成29年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、8,500株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、1,095,193円を8,500で除した価格であり、資本組入額はその2分の1の金額とします。ただし、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

3. 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人の地位にあること(以下「権利行使資格」という。)を要する。但し、本新株予約権者が、以下の(ア)ないし(ウ)の原因により、権利行使期間到来前に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において保有していたクラブツーリズムの第2回新株予約権(以下「クラブツーリズム第2回新株予約権」という。)に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使期間到来後3ヶ月を経過する日までとする。

(ア) 重度の心身の障害による執務不能

(イ) 定年による退職

(ウ) クラブツーリズムの業務命令による同社又は同社の子会社以外の会社への転籍

また、本新株予約権者が、以下の(ア)ないし(ウ)の原因により、権利行使期間到来後に権利行使資格を喪失した場合は、その喪失の日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。なお、その場合の権利行使の期間は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日まで(但し、権利行使期間中であることを要する。)とする。

(ア) 重度の心身の障害による執務不能

(イ) 定年による退職

(ウ) 当社の業務命令による当社又は当社の子会社以外の会社への転籍

クラブツーリズム第2回新株予約権を保有する新株予約権者が、権利行使期間到来前に死亡し、かつ当該クラブツーリズム第2回新株予約権に対して本新株予約権が割り当てられた場合、当該新株予約権者の相続人は、権利行使期間到来後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、当該新株予約権者が死亡した日において保有していたクラブツーリズム第2回新株予約権に対して割り当てられた本新株予約権を行使することができる。

また、本新株予約権者が権利行使期間の到来後に死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡後6ヶ月を経過する日までの期間(但し、権利行使期間中であることを要する。)に限り、本新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者に、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があったとき、本新株予約権者が本新株予約権を放棄したとき、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、法令に違反する重大な行為があった場合、もしくは対象者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問もしくはコンサルタントとなった場合等、本新株予約権の付与の目的に照らして本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、本新株予約権者は、以後本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権者は、一度の手續において、付与された本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、本新株予約権1個の一部につき行使することはできない。

本新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。

本新株予約権者は、当社とクラブツーリズムとの間の株式交換に関して、当社の普通株式が上場するいずれの金融商品取引所においても、(ア)実質的存続性審査の結果、当社の実質的存続性が失われていないと判断された場合、又は、(イ)(ア)に該当しない場合であって、所定の猶予期間内に当社が新規上場審査の基準に準じた基準に適合したと判断された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記注(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、以下に定める新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に、対象株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、当初1,095,193円を8,500で除した価額とする。但し、当社は、下記 の定めに従い、行使価額の調整を行うものとする。

行使価額の調整

平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが株式の分割若しくは株式の併合を行う場合、又は、本新株予約権の割当日後、当社が株式の分割若しくは株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}}$$

また、平成24年8月10日以降、効力発生日の前日までに、クラブツーリズムが新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額とする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、又は、本新株予約権の割当日後に、当社が新株の発行若しくは自己株式の処分をその時点での行使価額を下回る価額とする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。なお、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

さらに、本新株予約権の割当日後に、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合には、当社は必要と認める調整を行うものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上記（注）3の規定により、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日 (注)1	160,551,514	256,726,635	-	7,579	8,685	11,890
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	12,707,500	269,434,135	246	7,825	246	12,136

（注）1．クラブツーリズム株式会社を完全子会社とする株式交換によるものであります。

2．新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 492百万円

資本組入額 246百万円

3．平成26年1月1日から平成26年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、株式発行総数は408,000株、資本金は19百万円、資本準備金は19百万円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	48	321	60	1	14,063	14,519	
所有株式数(単元)	-	35,754	6,004	169,477	5,434	2	51,819	268,490	944,135
所有株式数の割合(%)	-	13.32	2.24	63.12	2.02	0.00	19.30	100.00	

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に135株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	146,328	54.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,000	7.05
近鉄バス株式会社	東大阪市小阪1丁目7番1号	4,795	1.78
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	3,902	1.45
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	3,803	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,928	1.09
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区南2丁目15番1号	2,657	0.99
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	2,632	0.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,599	0.59
株式会社奥日光高原ホテル	栃木県日光市湯元国有林1065ト林小班	1,430	0.53
計		189,077	70.18

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(17,135株)を控除して算出しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、信託業務に係る株式数です。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 268,473,000	268,473	同上
単元未満株式	普通株式 944,135		同上
発行済株式総数	269,434,135		
総株主の議決権		268,473	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式135株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KNT - CT ホールディングス 株式会社	東京都千代田区 東神田一丁目7番8号	17,000	-	17,000	0.01
計		17,000	-	17,000	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法の規定に基づき新株予約権を付与するもの

決議年月日	平成16年11月29日(注)1
付与対象者の区分および人数(名)	当社子会社の取締役、監査役および従業員 44名 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. クラブツーリズム株式会社第1回新株予約権に係る臨時株主総会の決議日です。

2. クラブツーリズム株式会社第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

会社法の規定に基づき新株予約権を付与するもの

決議年月日	平成19年1月16日(注)1
付与対象者の区分および人数(名)	当社子会社の取締役、監査役および従業員 265名 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. クラブツーリズム株式会社第2回新株予約権に係る株主総会の決議日です。

2. クラブツーリズム株式会社第2回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	12,287	1
当期間における取得自己株式	1,447	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	98,486	15	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	17,135	-	18,582	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策と位置付け、今後さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図ることにより、内部留保の充実も勘案しつつ、安定配当を行うことを経営の基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は6月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

当期は、当期純利益を計上いたしましたが、現状では安定経営のための内部留保の充実を最優先とせざるを得ない状況にあります。そのため誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては見送りとさせていただきます。今後は、個人旅行事業および団体旅行事業を中心として、グループ各社での継続的な革新による収益力の維持・向上に加え、各社の強みを掛け合わせた統合シナジーの最大化による競争力強化と安定的な利益の確保を目指し、可能な限り早期に株主の皆さまに復配できるよう努めてまいります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高（円）	165	103	170	133	178
最低（円）	70	57	60	82	112

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	143	148	165	164	175	178
最低（円）	128	130	136	141	151	160

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		吉川 勝久	昭和20年 8月12日生	昭和43年 4月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 3月 平成25年 1月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役会長(現)	1	10
取締役社長 (代表取締役)		戸川 和良	昭和24年 4月14日生	昭和49年 4月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 1月 平成25年 1月 平成25年 1月 平成25年 1月 平成25年 1月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員 クラブツーリズム株式会社 取締役 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 当社取締役社長(現) 近畿日本ツーリスト株式会社 代表取締役(現) 近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社代表取締役(現) クラブツーリズム株式会社 代表取締役(現)	1	21
代表取締役		岡本 邦夫	昭和21年10月14日生	昭和44年 4月 平成14年 3月 平成16年 5月 平成18年 6月 平成24年 9月 平成25年 1月 平成25年 6月	当社入社 当社取締役 クラブツーリズム株式会社 取締役 同社取締役社長 KNT個人株式会社(現近畿 日本ツーリスト個人旅行株式 会社)取締役社長(現) 当社代表取締役(現) クラブツーリズム株式会社 取締役会長(現)	1	535
常務取締役	総務広報部・監査部 担当、経営戦略統括 部長	中辻 康裕	昭和29年 4月17日生	昭和52年 4月 平成19年10月 平成21年 6月 平成22年 3月 平成25年 1月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社けいはんなバスホー ルディングス出向 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役(常勤) 当社常務取締役(現)	1	3
取締役	経営戦略統括部・経 理部担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年 4月 平成21年11月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 1月	近畿日本鉄道株式会社入社 クラブツーリズム株式会社 出向 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役(現)	1	2
取締役		小川 亘	昭和28年 4月10日生	昭和51年 4月 平成19年 1月 平成20年 3月 平成21年 3月 平成23年 1月 平成24年 9月 平成25年 1月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役 KNT団体株式会社(現近畿 日本ツーリスト株式会社) 取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小山 佳延	昭和36年12月9日生	昭和57年3月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年6月 当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社専務取締役 当社取締役(現) クラブツーリズム株式会社 取締役社長(現)	1	144
取締役		田ヶ原 聡	昭和35年3月16日生	昭和58年4月 平成22年1月 平成23年3月 平成24年9月 平成25年1月 平成26年3月 当社入社 当社執行役員 当社取締役 KNT団体株式会社(現近畿 日本ツーリスト株式会社) 取締役 同社専務取締役(現) 当社取締役(現)	1	3
取締役		山本 龍二	昭和32年3月18日生	昭和55年4月 平成24年1月 平成25年1月 平成25年10月 平成26年3月 当社入社 当社執行役員 近畿日本ツーリスト株式会社 執行役員 近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社専務取締役(現) 当社取締役(現)	1	3
取締役 相談役		山口 昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成11年6月 平成14年3月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年3月 平成25年1月 近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 当社取締役 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 同社取締役会長(現) 当社取締役会長 当社取締役相談役(現)	1	10
取締役		西野目 信雄	昭和24年5月22日生	昭和47年4月 平成10年8月 平成19年2月 平成19年3月 西野目産業株式会社入社 同社取締役社長(現) 近畿日本ツーリスト協定旅館 ホテル連盟会長(現) 当社取締役(現)	1	
取締役		石崎 哲	昭和25年4月1日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年1月 近鉄航空貨物株式会社(現株 式会社近鉄エクスプレス) 入社 同社取締役 同社専務取締役 同社取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	
取締役		小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年3月 近畿日本鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長(現) 当社取締役(現)	1	20
取締役		間瀬 茂	昭和24年3月2日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年3月 日本開発銀行(現株式会社日 本政策投資銀行)入行 同行設備投資研究所長 同行退職 富士石油株式会社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 アラビア石油株式会社 専務取締役 同社取締役(現) 当社取締役(現)	1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		馬越 俊司	昭和24年3月4日生	昭和47年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社大阪バファローズ 専務取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社監査役(常勤)(現)	2	7
監査役 (常勤)		花田 久于	昭和31年3月28日生	昭和54年4月 平成16年5月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年1月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役(常勤)(現)	2	518
監査役		岸田 雅雄	昭和21年5月29日生	昭和49年4月 昭和60年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年3月	司法修習(第26期)終了 神戸大学法学部教授 早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授(現) 株式会社近鉄エクスプレス 監査役(現) 当社監査役(現)	3	
監査役		植田 和保	昭和27年5月17日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成22年6月 平成24年6月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社執行役員 当社監査役(現) 近畿日本鉄道株式会社 常務取締役 同社取締役専務執行役員(現)	3	
計							1,298

- (注) 1. 任期(1)は、平成26年3月28日開催の定時株主総会から平成27年3月開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
2. 任期(2)は、平成25年1月1日から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期(3)は、平成24年3月29日開催の定時株主総会から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
4. 取締役相談役山口昌紀、取締役西野目信雄、同石崎哲、同小林哲也および同間瀬茂は、社外取締役でありま
す。
5. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社グループは、国内外の法令遵守および企業倫理の徹底を図ることが経営の根幹であり、透明度の高い公正な経営体制の構築を重要課題と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は監査役会設置会社であります。取締役14名、監査役4名を選任しており、うち社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。各分野における経験者、有識者である相当数の社外役員を確保することで、取締役会、監査役会等において活発な議論を行い、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実に努めておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は、原則として毎月1回、年間12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。また、常勤の取締役および監査役が出席するグループ経営会議を原則として隔週に開催し、経営戦略等に関して会社の意思決定を行い、社内での情報共有を図っております。

(ロ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行っております。

なお、子会社にも、その事業規模に応じ「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施しております。

さらに、当社グループにおいて法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルプライン」を当社内に設けております。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

なお、当社グループの法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施しております。「監査部」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的を開催しております。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員の担当業務を明確に定めております。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲しております。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置いております。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備しております。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施しております。

(e) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務の円滑化と管理の適正化を図っております。また、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備しております。あわせて、子会社の法務および経理関係業務等については、当社の担当部署が支援、指導を行っております。

当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行っております。

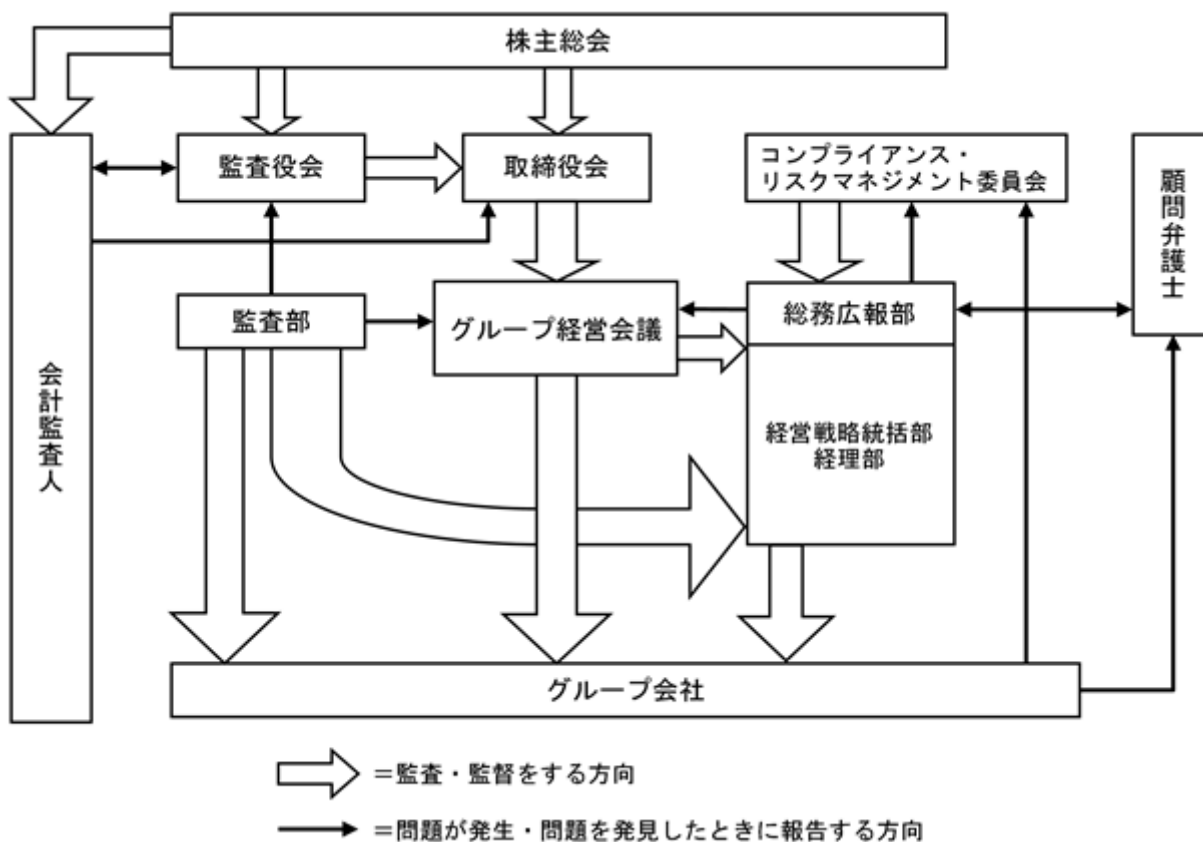
(f) 監査役の監査に関する体制

監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置いております。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得ております。

取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告しております。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力しております。なお、監査役は、必要に応じて子会社から事業に関する報告を求めることができます。

さらに、常勤の監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができます。

会社の機関・内部統制の関係図



内部監査及び監査役監査

内部監査を行う専任部署として監査部（9名）を設置し、業務の適法性および効率性の観点から内部監査を実施・報告し業務改善を図っております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、子会社の支店等の業務活動全般および各部の策定する年度計画、個別戦略等の進捗状況に関して手続の妥当性や業務実施の有効性などについて内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言、指導を行っております。監査結果については、常勤の取締役および監査役が出席する「グループ経営会議」で報告する体制をとっております。

監査役会は、原則として年6回以上開催を原則とする定例の監査役会のほか、必要に応じ随時、臨時監査役会を開催しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行報告書等の回付を受け、監査役会で定めた監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、会計監査人や監査部から適宜報告を受け、監査役会において検討を行っております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、監査役と監査部は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

なお、監査役会および監査役監査に関する事務を行う専任部署として監査役室を設置しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役に豊富な経験と高い見識を持った適任者5名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監視機能の充実を図っております。

取締役相談役山口昌紀氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役会長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟との間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役石崎哲氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の関連会社である株式会社近鉄エクスプレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エクスプレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから社外取締役として適任であると判断しております。

取締役小林哲也氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の経営者として豊富な経験と高い見識を持ち、社外取締役として適任であると考えております。

取締役間瀬茂氏は、アラビア石油株式会社の取締役を務めております。同氏は、金融機関における豊富な経験と財務および会計に関する知見を持ち、社外取締役として適任であると判断しております。なお、同社は、当社グループとの間に取引関係および資本関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないので、独立役員としての職務を十分に果たすことができるものとしています。

また、社外監査役には幅広い知識と経験を持った適任者2名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに監査の厳正、充実を図っております。

監査役岸田雅雄氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、会社法の学識経験者として高い見識を持ち、あわせて企業会計についても造詣が深いことから、社外監査役として適任であると判断しております。

監査役植田和保氏は、当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員であり、当社グループと同社との間には、乗車券販売等の取引関係があります。同氏は、近畿日本鉄道株式会社の取締役専務執行役員として幅広い知識と経験を持ち、社外監査役として適任であると判断しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、金融商品取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素として掲げられている以下のいずれにも該当せず、経営陣との間で著しい影響を及ぼしたり及ぼされたりする関係にないことを、独立性の判断基準としております。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- d . 最近において a から前 c までに該当していた者
- e . 次の (a) から (c) までのいずれかに掲げる者 (重要でない者を除く。) の近親者
- (a) a から前 d までに掲げる者
- (b) 当社又はその子会社の業務執行者 (社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与 (当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。) を含む。)
- (c) 最近において前 (b) に該当していた者

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		年間報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75	75			9
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21			2
社外役員	21	21			6

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬および監査役報酬を決定しております。取締役報酬においては、取締役会決議に基づき取締役社長が各取締役の職位等に応じて配分を決定しているほか、業績に応じて増減させることとしております。また、監査役報酬においては、監査役の協議により報酬額を決定しております。

なお、役員退職慰労金については、平成15年3月末日をもって廃止しております。

株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）KNT - CTホールディングス株式会社については以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,780百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東海旅客鉄道(株)	95,000	665	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	559	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	506	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	340	同上
京成電鉄(株)	142,000	103	同上
関西国際空港(株)	2,040	102	同上
京王電鉄(株)	133,000	85	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	81	同上
中部国際空港(株)	710	35	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	33	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	27	同上
(株)ビジネストラベルネットワーク	2,682	26	同上
日中国際フェリー(株)	400	20	同上
奈良テレビ放送(株)	52,000	16	同上
(株)青森銀行	50,000	12	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道(株)	1,600	8	同上
(株)横浜国際平和会議場	400	8	同上
フランステレコム (EQUANT N.V.)	6,678	6	同上
(株)トランスネット	800	4	同上
(株)コープトラベル東北	200	3	同上
(株)第三銀行	20,000	3	同上
グリーンランドリゾート(株)	10,000	2	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	2	同上
(株)八千代銀行	1,500	2	同上
(株)ジャルパック	440	2	同上
青森地域振興(株)	200	1	同上
(株)ジャパンニューアルファ	2	1	同上
永大産業(株)	3,000	1	同上
(株)ジャパトラ	90	0	同上
仙台空港鉄道(株)	100	0	同上

(注) 特定投資株式の京浜急行電鉄(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	95,000	1,176	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	926	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	762	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	456	同上
京成電鉄(株)	142,000	137	同上
京王電鉄(株)	133,000	93	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	91	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	58	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	25	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)青森銀行	50,000	13	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	13	同上
オレンジ(O R A N)	6,678	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	4	同上
(株)八千代銀行	1,500	4	同上
(株)第三銀行	20,000	3	同上
グリーンランドリゾート(株)	10,000	3	同上
永大産業(株)	3,000	1	同上

(注) 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、指定有限責任社員 業務執行社員小野 純司(継続監査年数2年)、同 松本 浩(同1年)、同 桑本 義孝(同1年)の3名のほか、公認会計士7名およびその他7名により監査を行っております。なお、同監査法人および当監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72		72	5
連結子会社			31	-
計	72		103	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して242千米ドルを支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して246千米ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の四半期財務諸表のレビュー業務および内部統制に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,041	30,229
預け金	4,500	27,140
受取手形及び営業未収金	17,001	19,425
未収手数料	3,332	3,447
未渡クーポン	816	801
商品	22	15
貯蔵品	28	104
前払費用	941	1,125
団体前払金	11,628	16,073
繰延税金資産	595	2,444
為替予約	747	1,455
その他	3,540	854
貸倒引当金	53	25
流動資産合計	67,142	103,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,030	4,304
減価償却累計額	2,824	3,109
建物(純額)	1,206	1,195
土地	1,548	1,282
その他	3,104	4,133
減価償却累計額	2,368	3,480
その他(純額)	736	652
有形固定資産合計	3,490	3,130
無形固定資産		
ソフトウェア	6,644	5,611
のれん	-	2,902
その他	84	224
無形固定資産合計	6,728	8,739
投資その他の資産		
投資有価証券	13,070	14,202
長期貸付金	285	194
差入保証金	4,336	5,192
繰延税金資産	510	2,319
その他	12,657	2,853
貸倒引当金	461	414
投資その他の資産合計	10,398	14,347
固定資産合計	20,617	26,216
資産合計	87,760	129,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,329	11,319
未払金	2,746	5,020
未払法人税等	332	554
預り金	18,400	21,404
未精算旅行券	30,211	32,346
団体前受金	10,280	25,504
繰延税金負債	-	147
賞与引当金	271	818
その他	3,589	1,681
流動負債合計	77,162	98,797
固定負債		
繰延税金負債	1	238
退職給付引当金	1,166	2,578
旅行券等引換引当金	1,015	1,138
その他	2,696	2,602
固定負債合計	4,879	6,556
負債合計	82,041	105,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,579	7,825
資本剰余金	4,812	6,988
利益剰余金	7,203	7,131
自己株式	143	2
株主資本合計	5,043	21,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	301	844
繰延ヘッジ損益	453	882
為替換算調整勘定	161	267
その他の包括利益累計額合計	593	1,994
少数株主持分	81	17
純資産合計	5,718	23,954
負債純資産合計	87,760	129,308

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	310,982	448,273
売上原価	251,951	371,109
売上総利益	59,031	77,163
営業費用	¹ 56,686	¹ 73,277
営業利益	2,344	3,885
営業外収益		
受取利息	188	308
受取配当金	41	43
為替差益	196	-
助成金収入	96	22
その他	127	134
営業外収益合計	649	508
営業外費用		
支払利息	252	129
為替差損	-	657
持分法による投資損失	59	19
その他	37	48
営業外費用合計	350	854
経常利益	2,644	3,539
特別利益		
投資有価証券売却益	-	193
固定資産売却益	² 142	² 49
受取補償金	160	20
その他	2	21
特別利益合計	306	284
特別損失		
事務所移転費用	-	³ 283
経営統合関連費用	187	158
固定資産除却損	⁴ 28	⁴ 71
減損損失	⁵ 790	⁵ 56
投資有価証券評価損	1	-
店舗閉鎖損失	68	-
損害賠償金	236	-
特別退職金	341	-
その他	35	108
特別損失合計	1,690	678
税金等調整前当期純利益	1,259	3,145
法人税、住民税及び事業税	517	1,092
法人税等調整額	1,050	203
法人税等合計	532	1,295
少数株主損益調整前当期純利益	1,792	1,849
少数株主利益又は少数株主損失()	4	13
当期純利益	1,788	1,863

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,792	1,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	377	844
繰延ヘッジ損益	615	448
為替換算調整勘定	93	216
持分法適用会社に対する持分相当額	99	52
その他の包括利益合計	1,998	1,562
包括利益	2,791	3,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,785	3,395
少数株主に係る包括利益	6	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,579	4,812	8,991	142	3,256
被取得企業の期首残高	-	-	-	-	-
取得企業の期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
株式交換					
新株の発行（新株予約権の行使）					
当期純利益			1,788		1,788
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,788	0	1,787
当期末残高	7,579	4,812	7,203	143	5,043

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	137	162	103	404	75	2,927
被取得企業の期首残高	-	-	-	-	-	-
取得企業の期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
株式交換						
新株の発行（新株予約権の行使）						
当期純利益						1,788
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	439	615	57	997	6	1,003
当期変動額合計	439	615	57	997	6	2,790
当期末残高	301	453	161	593	81	5,718

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,579	4,812	7,203	143	5,043
被取得企業の期首残高	7,579	4,812	7,203	143	5,043
取得企業の期首残高	2,532	1,093	5,075		8,700
当期変動額					
株式交換	5,047	5,649	192		10,888
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246			492
当期純利益			1,863		1,863
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,293	5,895	2,055	2	13,242
当期末残高	7,825	6,988	7,131	2	21,943

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	301	453	161	593	81	5,718
被取得企業の期首残高	301	453	161	593	81	5,718
取得企業の期首残高		433		433		9,134
当期変動額						
株式交換						10,888
新株の発行（新株予約権の行使）						492
当期純利益						1,863
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	844	448	267	1,560	17	1,578
当期変動額合計	844	448	267	1,560	17	14,820
当期末残高	844	882	267	1,994	17	23,954

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,259	3,145
減価償却費	2,725	2,959
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	95
賞与引当金の増減額（ は減少）	45	276
退職給付引当金の増減額（ は減少）	852	1,274
旅行券等引換引当金の増減額（ は減少）	141	123
減損損失	790	56
のれん償却額	131	725
受取利息及び受取配当金	229	352
支払利息	252	129
持分法による投資損益（ は益）	59	19
為替差損益（ は益）	223	527
固定資産売却損益及び除却損（ は益）	114	30
投資有価証券売却損益及び評価損（ は益）	3	193
受取補償金	160	20
損害賠償金	236	-
特別退職金	341	-
事務所移転費用	-	283
経営統合関連費用	187	158
未収手数料及び売上債権の増減額（ は増加）	322	2,039
未精算旅行券及び仕入債務の増減額（ は減少）	2,334	3,093
未払金の増減額（ は減少）	383	747
退職給付制度変更による未払金の増減額（ は減少）	913	-
預り金の増減額（ は減少）	392	177
団体前受金の増減額（ は減少）	1,994	3,984
団体前払金の増減額（ は増加）	1,936	799
その他	335	827
小計	1,225	8,974
利息及び配当金の受取額	234	304
利息の支払額	252	129
法人税等の支払額	533	2,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,776	7,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,667	1,738
定期預金の払戻による収入	853	1,418
投資有価証券の売却による収入	322	521
関係会社株式の取得による支出	83	60
固定資産の取得による支出	1,349	1,190
固定資産の売却による収入	325	382
長期貸付けによる支出	56	47
長期貸付金の回収による収入	168	140
供託金の支払による支出	2,255	10
供託金の返還による収入	3,467	2,577
差入保証金の取得による支出	450	398
差入保証金の回収による収入	702	655
その他	176	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	198	2,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,000	-
株式の発行による収入	-	492
自己株式の増減額（は増加）	0	1
その他	31	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,032	440
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	583
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,954	10,674
現金及び現金同等物の期首残高	31,464	26,509
被取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	-	26,509
取得企業の現金及び現金同等物の期首残高	-	² 17,324
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	26,509
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	² -	190
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 26,509	¹ 54,698

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 37社

連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

KNT団体株式会社は近畿日本ツーリスト株式会社、KNT個人株式会社は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社に、株式会社KNTツーリストは近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社にそれぞれ商号変更しております。

クラブツーリズム株式会社は株式を100%取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービスおよびクラブツーリズム・マーケティング株式会社はクラブツーリズム株式会社の株式を取得し議決権の所有割合が100%となったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

株式会社KNT ASIAは清算終了により上記子会社数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用会社数 3社

持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

株式会社箱根高原ホテルの株式すべてを譲渡したことにより、株式会社箱根高原ホテルと株式会社奥日光高原ホテルは持分法適用関連会社数には含んでおりませんが、株式譲渡までの持分法損益は含めております。

SH CREATIVE WORKS CO.,LTDを営業者とする匿名組合は、出資金の返還があったことにより、持分法適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社である、クラブツーリズム株式会社の決算日は3月31日、株式会社昭和トラベラーズクラブと株式会社イベントアンドコンベンションハウスの決算日は9月30日であり、近畿国際旅行社(中国)有限公司とKNT KOREA, INC.を除く在外連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、クラブツーリズム株式会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社近畿日本ツーリスト沖縄、株式会社近畿日本ツーリスト神奈川、三喜トラベルサービス株式会社、株式会社ティー・ゲート、株式会社ツーリストサービス北海道、株式会社ツーリストエキスパート、ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社および株式会社KNTビジネスクリエイトの決算日を9月30日から12月31日に変更しております。この決算日の変更により、当該会社の会計期間は平成24年10月1日から平成25年12月31日までの15ヶ月決算となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……

総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産 先入先出法による原価法（商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、旧定率法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法で計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

退職給付引当金

主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したのものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建債務としております。

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

1. 売上高の総額表示

従来、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引については、売上から売上原価を控除する方法（純額表示）によっておりましたが、当連結会計年度より売上高および売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更しております。

この変更は、平成25年1月1日付で当社が近畿日本鉄道株式会社の子会社になったことに伴い、近畿日本鉄道株式会社の連結上の会計処理の統一のために行うものであり、また、企画旅行等の販売については、瑕疵担保責任などの契約当事者としての側面が強まっていること、当社の取扱高に占める企画旅行等の旅行商品の割合が高まっていることから、総額表示への変更を行うことで経営成績をより明瞭に表示するものであります。

当該会計方針の変更については、遡及修正を行い、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高、売上原価はそれぞれ251,951百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、他社の募集型企画旅行、手配旅行等の代理販売取引については、従来どおり、純額表示しております。

2. 減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

平成26年12月期の期首において、利益剰余金が1,145百万円減少すると見込んでおります。なお、その他包括利益累計額に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券(株式)	389百万円	174百万円
その他(出資金)	228百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
人件費	30,943百万円	38,785百万円
不動産賃借・維持費	4,859	6,368
電算機維持費	3,234	3,632
販売諸経費	10,671	15,373
諸税	345	375
減価償却費	2,725	2,959
貸倒引当金繰入額	38	99

2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
有形固定資産 建物	142百万円	0百万円
有形固定資産 土地	-百万円	48百万円

3. 事務所移転費用

事務所移転費用は、当社の連結子会社である近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社、近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社および株式会社KNTビジネスクリエイトの本社の移転に伴う費用であり、その内訳は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
残家賃	-百万円	251百万円
固定資産除却損	-百万円	24百万円
原状回復費用	-百万円	7百万円

4. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
有形固定資産 建物	15百万円	37百万円
有形固定資産 その他	12	33

5. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
遊休資産	土地	岡山市他	722
遊休資産	建物	岡山市	2
遊休資産	その他	東京都他	29
事業用資産	建物・器具備品	東京都他	36

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断されたグループについて、遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したのについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいており、重要性の高い土地等の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

用途	種類	地域	減損損失
遊休資産	その他	東京都他	5
事業用資産	建物・器具備品	東京都他	51

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断されたグループについて、遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したのについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	373百万円	1,312百万円
組替調整額	3	-
税効果調整前	377	1,312
税効果額	-	467
その他有価証券評価差額金	377	844
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	910	1,455
組替調整額	-	705
税効果調整前	910	750
税効果額	294	301
繰延ヘッジ損益	615	448
為替換算調整勘定：		
当期発生額	93	216
組替調整額	-	-
税効果調整前	93	216
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	93	216
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	99	52
その他の包括利益合計	998	1,562

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	96,175,121			96,175,121
合計	96,175,121			96,175,121

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,345,249	7,598		1,352,847
合計	1,345,249	7,598		1,352,847

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	96,175,121	173,259,014	-	269,434,135
合計	96,175,121	173,259,014	-	269,434,135

(注)株式数の増加は、クラブツーリズム株式会社との株式交換および新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,352,847	12,287	1,347,999	17,135
合計	1,352,847	12,287	1,347,999	17,135

(注)1.自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2.自己株式の減少は、株式交換に係る株式の割当交付および箱根高原ホテル株式譲渡によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 企業結合(逆取得)に関する事項

当社は、平成25年1月1日付けで当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、クラブツーリズム株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、クラブツーリズム株式会社の連結貸借対照表上に引き継いでおります。このため、当連結会計年度の純資産の期首残高はクラブツーリズム株式会社の期首残高となっており、当社の純資産の前連結会計年度の期末残高と当連結会計年度の期首残高との間には連続性がなくなっております。

「被取得企業の期首残高」は、当社(連結)の期首残高を記載しております。

「取得企業の期首残高」は、クラブツーリズム株式会社の期首残高を記載しております。

「株式交換」は、クラブツーリズム株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	24,041百万円	30,229百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,031	2,670
預け金	4,500	27,140
現金及び現金同等物	26,509	54,698

2. 企業結合(逆取得)に関する事項

当社は、平成25年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、クラブツーリズム株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、クラブツーリズム株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。このため、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期首残高はクラブツーリズム株式会社の期首残高となっており、当社の現金及び現金同等物の前連結会計年度の期末残高と当連結会計年度の期首残高との間には連続性がなくなっております。

3. 重要な非資金取引の内容

当社を被取得企業としクラブツーリズム株式会社を取得企業とした株式交換の結果、引き継いだ時価評価後の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	67,232
固定資産	21,577
資産合計	88,810
流動負債	77,210
固定負債	7,658
負債合計	84,869

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

その他(車両運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	45	36	8
無形固定資産・ソフトウェア	27	24	3
合計	72	60	11

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	20	17	3
無形固定資産・ソフトウェア	-	-	-
合計	20	17	3

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8	3
1年超	3	0
合計	12	3

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	89	7
減価償却費相当額	83	7
利息相当額	1	0

(注) 上記の他に、注記省略取引に係わる減損勘定の取崩額前連結会計年度0百万円計上しておりますが、当連結会計年度は該当ありません。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
1年内	370	339
1年超	339	-
合計	710	339

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、旅行代金未収取扱手続規程等に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、取引を行っている会社の社内ルールに従い、それぞれの経理部が主管となり取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,041	24,041	-
(2) 預け金	4,500	4,500	-
(3) 受取手形及び営業未収金	17,001	17,001	-
(4) 未収手数料	3,332	3,332	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,444	2,444	-
資産計	51,320	51,320	-
(6) 営業未払金	11,329	11,329	-
(7) 未払金	2,746	2,746	-
(8) 未精算旅行券	30,211	30,211	-
負債計	44,287	44,287	-
デリバティブ取引(*)	747	747	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,229	30,229	-
(2) 預け金	27,140	27,140	-
(3) 受取手形及び営業未収金	19,425	19,425	-
(4) 未収手数料	3,447	3,447	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	3,783	3,783	-
資産計	84,026	84,026	-
(6) 営業未払金	11,319	11,319	-
(7) 未払金	5,020	5,020	-
(8) 未精算旅行券	32,346	32,346	-
負債計	48,687	48,687	-
デリバティブ取引(*)	1,455	1,455	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金、(4) 未収手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

(6) 営業未払金、(7) 未払金、(8) 未精算旅行券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
非上場株式	625	418
差入保証金	4,336	5,192
関係会社出資金	228	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,041	-	-	-
預け金	4,500	-	-	-
受取手形及び営業未収金	17,001	-	-	-
未収手数料	3,332	-	-	-
合計	48,875	-	-	-

当連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,229	-	-	-
預け金	27,140	-	-	-
受取手形及び営業未収金	19,425	-	-	-
未収手数料	3,447	-	-	-
合計	80,243	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,239	1,012	227
小計	1,239	1,012	227
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,204	1,458	253
小計	1,204	1,458	253
合計	2,444	2,471	26

当連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,561	2,229	1,332
小計	3,561	2,229	1,332
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	221	242	20
小計	221	242	20
合計	3,783	2,471	1,312

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	330		1

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	113	0	
合計	113	0	

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について前連結会計年度においては1百万円の減損処理を行っており、当連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		6,768	-	523
	ユーロ		1,577	-	138
	豪ドル		687	-	57
	その他		374	-	27
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		497	-	(注) 2
	ユーロ		157	-	
	豪ドル		39	-	
	その他		20	-	
合計		10,123	-	747	

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		15,378	4	832
	ユーロ		7,302	-	527
	豪ドル		988	-	7
	その他		2,363	-	88
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			(注) 2
	米ドル		1,336	-	
	ユーロ		693	-	
	豪ドル		52	-	
	その他		52	-	
合計			28,168		1,455

(注) 1 . 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

- 2 . 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度もしくは退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、当社および連結子会社の一部は確定拠出年金制度を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務	14,348百万円	12,881百万円
年金資産	10,196百万円	10,247百万円
未積立退職給付債務(+)	4,151百万円	2,634百万円
会計基準変更時差異の未処理額	1,345百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,494百万円	205百万円
未認識過去勤務債務	158百万円	- 百万円
未払掛金	302百万円	261百万円
連結貸借対照表計上額純額(+ + + +)	1,166百万円	2,578百万円
退職給付引当金	1,166百万円	2,578百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
勤務費用(注)	773百万円	951百万円
利息費用	299百万円	274百万円
期待運用収益	229百万円	229百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	448百万円	- 百万円
過去勤務債務の費用処理額	63百万円	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	210百万円	- 百万円
転身支援金	10百万円	7百万円
経過措置給付金・前払退職金	74百万円	68百万円
確定拠出年金掛金支払額	377百万円	354百万円
退職給付費用	1,902百万円	1,427百万円
特別退職金	341百万円	- 百万円
合計	2,243百万円	1,427百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.25%
過去勤務債務の額の処理年数	9年
数理計算上の差異の処理年数	9年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	甲種新株予約権	乙種新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役、監査役 および従業員 44名	当社子会社の取締役、監査役 および従業員 265名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 12,852,000株	普通株式 5,992,500株
付与日	平成25年1月1日	平成25年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	平成25年1月1日から 平成26年11月29日まで	平成25年1月1日から 平成29年1月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	甲種新株予約権	乙種新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	12,852,000	5,992,500
失効	-	-
権利確定	12,852,000	5,992,500
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	12,852,000	5,992,500
権利行使	12,138,000	569,500
失効	-	93,500
未行使残	714,000	5,329,500

単価情報

	甲種新株予約権	乙種新株予約権
権利行使価格 (円)	34.50 (注) 1	128.84 (注) 2
行使時平均株価 (円)	140	154
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、293,334円を8,500で除した価格ですが、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

2. 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、1,095,193円を8,500で除した価格ですが、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当ストック・オプションはクラブツーリズム株式会社より引き継いだものでありますが、ストック・オプション付与日において同社は株式を上場していなかったことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 346百万円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 999百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	140百万円	156百万円
退職給付引当金	254百万円	997百万円
賞与引当金	75百万円	304百万円
減損損失	462百万円	41百万円
未払金	120百万円	228百万円
繰越欠損金	2,860百万円	3,373百万円
過年度未引換旅行券	3,185百万円	3,258百万円
旅行券等引換引当金	385百万円	421百万円
その他	862百万円	1,015百万円
繰延税金資産小計	8,347百万円	9,798百万円
評価性引当額	6,946百万円	4,322百万円
繰延税金資産合計	1,401百万円	5,476百万円
繰延税金負債		
為替差益	293百万円	573百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	467百万円
その他	3百万円	57百万円
繰延税金負債小計	297百万円	1,098百万円
繰延税金負債合計	297百万円	1,098百万円
繰延税金資産の純額	1,104百万円	4,377百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4	7.0
受取配当金連結消去に伴う影響額	13.6	6.3
住民税均等割	9.8	6.5
評価性引当額の増減	94.2	104.6
連結納税制度適用に伴う影響額	-	11.2
株式交換に伴う影響	-	102.1
連結子会社の法定実効税率との差異	9.0	0.8
のれん	3.6	8.8
その他	0.4	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	41.2

(企業結合等関係)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社(以下、「クラブツーリズム」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により、両社の経営統合を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

また、同日開催の取締役会において、新たに子会社を設立し、平成25年1月1日を効力発生日として、当社および新設する子会社を当事者とする会社分割(吸収分割)(以下、「本吸収分割」といい、本株式交換とあわせて「本経営統合」といいます。)により、持株会社体制に移行することも決議し、平成24年9月3日に当社が100%出資するKNT団体株式会社(以下、「KNT団体」といいます。)およびKNT個人株式会社(以下、「KNT個人」といいます。)を設立し、同日付で当社とKNT団体およびKNT個人との間でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。

平成24年11月27日開催の臨時株主総会において本株式交換が承認され、平成25年1月1日付で持株会社体制に移行いたしました。

1. 本経営統合の目的

本経営統合は、当社が持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズムが持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することで生まれるシナジー効果により、全国各地の地域観光振興事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを確実に獲得し、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目的としたものであります。

2. 本経営統合の方法

持株会社体制への移行は、当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換により、クラブツーリズムの全ての発行済普通株式を当社が取得すること、ならびに、会社分割(吸収分割)により当社の団体旅行事業および個人旅行事業に関する権利義務を平成24年9月3日に設立した新会社に承継させることにより行いました。

3. 本株式交換の概要

(1) 取得企業及び被取得企業の名称

取得企業 : クラブツーリズム株式会社

被取得企業 : KNT - CTホールディングス株式会社

本株式交換は当社を株式交換完全親会社、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とするものでありますが、当社が近畿日本鉄道株式会社の子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、クラブツーリズムを取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」となりパーチェス法が適用されることとなります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、クラブツーリズムを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当 社	クラブツーリズム
本株式交換に係る割当ての内容	1	8,500
本株式交換により発行する新株式数	普通株式：160,551,514株 (近畿日本ツーリストは、その保有する自己株式98,486株を株式交換による株式の割当てに充ていたしました。)	

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

クラブツーリズムの普通株式1株に対して、当社の普通株式8,500株を割当て交付いたしました。

(注2) 当社が本株式交換により交付する株式数

当社は、定款変更で授權株式数を増加させることを条件に、本株式交換により、普通株式160,650,000株を割当て交付いたしました。その保有する自己株式98,486株を本株式交換による株式の割当てに充ていたしました。

(注3) 単元未満株式の取扱い

単元(1,000株)未満の当社株式の割当てを受ける株主の皆さまにつきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所、大阪証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、当社に対し、会社法第192条第1項の規定に基づき、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(4) 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「逆取得」に該当し、完全子会社を取得企業とするパーチェス法を適用いたしました。

(5) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 10,696百万円

取得に直接要した支出額 135百万円

取得原価 10,832百万円

「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はクラブツーリズムが当社議決権を100%取得する会計処理となります。また、クラブツーリズムは非公開企業であり、当社が公開企業であることから、当社株式の市場価格に基づいての取得の対価を算定しております。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 3,628百万円

発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため

償却方法及び償却期間 5年にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその内訳

(百万円)

流動資産 67,232

固定資産 21,577

資産合計 88,810

流動負債 77,210

固定負債 7,658

負債合計 84,869

(8) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

クラブツーリズムが発行している次の新株予約権については、各新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、当社が本株式交換によりクラブツーリズムの全ての発行済普通株式を取得する時点の直前時における、クラブツーリズムの新株予約権原簿に記載または記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付いたしました。

・第1回新株予約権(平成16年12月16日発行)

・第2回新株予約権(平成19年1月30日発行)

なお、クラブツーリズムは新株予約権付社債を発行しておりません。

- (9) 株式交換の効力発生日
平成25年1月1日

4. 本吸収分割の概要

(1) 分割する事業の内容

当社の団体旅行事業および個人旅行事業

(2) 分割する事業の平成24年12月期における経営成績

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
営業収益	20,704	21,533	42,237

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

	団体旅行事業	個人旅行事業	合計
流動資産	18,803	13,647	32,451
固定資産	11,261	603	11,865
資産合計	30,065	14,251	44,316
流動負債	28,983	11,926	40,910
固定負債	608	2,324	2,933
負債合計	29,592	14,251	43,843

(4) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、KNT団体およびKNT個人に団体旅行事業および個人旅行事業をそれぞれ承継させる吸収分割を行いました。

なお、平成25年1月1日付で、KNT団体は近畿日本ツーリスト株式会社に、KNT個人は近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(6) 会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「共通支配下の取引」として会計処理いたしました。なお、本会計処理においてのれん(または負のれん発生益)は発生いたしておりません。

(7) 吸収分割の効力発生日

平成25年1月1日

5. 結合後企業の名称

当社は、その商号を「KNT - CTホールディングス株式会社」に変更いたしました。なお、クラブツーリズムの商号は変更いたしません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

「 当連結会計年度 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りです。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が取扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って当社グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した商品・サービス別セグメントから構成されており、「個人旅行事業」、「団体旅行事業」、「その他」を報告セグメントとしております。

「個人旅行事業」は、国内企画旅行・海外企画旅行の企画販売、JR券、航空券、宿泊券等の販売を行っております。「団体旅行事業」は、企業、学校、官公庁、自治体、公益法人等の国内団体旅行、海外団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。「その他」は、北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内団体旅行、海外団体旅行、個人旅行商品の企画販売を行っております。また、海外では、主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券、旅行商品の販売、損害保険の再保険引受事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	個人旅行事業	団体旅行事業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	268,979	100,418	78,874	448,273	-	448,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100	2,198	11,901	14,200	14,200	-
計	269,080	102,616	90,776	462,473	14,200	448,273
セグメント利益	2,091	2,002	533	4,627	741	3,885
セグメント資産	67,166	42,652	22,611	132,429	3,120	129,308
その他の項目						
減価償却費	511	2,273	208	2,993	33	2,959
のれん償却額	-	-	-	-	725	725
減損損失	28	-	27	56	-	56
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	778	194	217	1,190	0	1,190

(注) 1. 「その他」の区分は、海外航空券卸販売、北海道・東北・中国四国・九州地区の各種旅行商品の販売、海外におけるサービスの提供と各種旅行商品の販売、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 741百万円には、セグメント間取引消去37百万円、のれん償却額 725百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額 6百万円、その他調整額 47百万円が含まれております。全社収益は主にグループ会社からの経営指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額 3,120百万円には、セグメント間取引消去 16,166百万円、のれんの未償却残高2,902百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,330百万円、その他調整額46,188百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金、預金及び預け金)であります。
4. 減価償却費の調整額 33百万円は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い、報告セグメントを従来の「旅行業」単一セグメントから、「個人旅行事業」、「団体旅行事業」、「その他」の3区分に変更しております。

なお、変更後の区分方法により作成した前連結会計年度のセグメント情報については、売上高、売上原価と販売費および一般管理費の金額を遡って正確に抽出することが実務上困難なため、開示を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「 当連結会計年度 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りです。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度に、クラブツーリズム株式会社との経営統合により、のれんが発生しておりますが、報告セグメントには帰属させておりません。なお、当該事象による当連結会計年度におけるのれんの償却額は725百万円、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は2,902百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区	92,741	鉄軌道事業	(被所有) 直接 33.4% 間接 6.5%	乗車券を当社が受託販売 役員の兼任	近鉄券の受託販売取扱高	3,208	未精算旅行券	274
							精算手数料	170	未収手数料	16
							キャッシュマネージメントシステム運用資金	246,800	預け金	4,500
							受取利息	101	その他流動資産	31
							資金の借入金返済	3,000	-	-
							支払利息	43	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
4. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近畿日本 鉄道 株式会社	大阪市 天王寺区	126,476	鉄軌道事業	(被所有) 直接 61.6% (注)1 間接 5.4%	資金の 貸付 役員の 兼任	キャッシュ マネーメン トシステム 運用資金 (注)2	257,680	預け金	27,140
							利息の受取	212	その他 流動資産	66
							JR券委託販 売の債務被 保証(注)3	3,114	-	-
							保証料の支 払	5	未払費用	1
							関係会社株 式の譲渡 (注)4	408	-	-
							譲渡益	192	-	-
							株式交換 (注)5	9,232	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。
2. 運用資金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。
3. 債務保証については、市場保証料率を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 譲渡価額については、独立した第三者算定機関の算定結果を参考に、協議のうえ決定しております。
5. 株式交換については、近畿日本鉄道株式会社が保有していたクラブツーリズム株式会社株式に対して当社株式を割当したものであり、株式交換比率の算定については独立した第三者算定機関に依頼した結果、クラブツーリズム株式会社株式1株に対し、当社株式8,500株を交付いたしました。取引金額は、企業結合に関する会計基準の逆取得の会計処理に基づき増加した株主資本金額に、近畿日本鉄道株式会社が保有していたクラブツーリズム株式会社株式の保有割合を乗じて算定した価額を記載しております。
6. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡本 邦夫	-	-	当社取締役	-	当社役員	新株予約権 の行使 (注)1	11	-	-
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	西野目産業 株式会社 (注)2,3	北海道 旭川市	45	ホテル・レ ストラン業	-	宿泊券・ 観光券の 販売	宿泊券・観 光券の販売	110	未精算旅行券 未収手数料	4 0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 新株予約権の行使については、当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権の行使によるものであります。
2. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。
3. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の54.3%を保有しております。
4. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

近畿日本鉄道株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
1株当たり純資産額	59.45円	1株当たり純資産額	88.85円
1株当たり当期純利益金額	18.86円	1株当たり当期純利益金額	7.03円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,788	1,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,788	1,863
普通株式の期中平均株式数(株)	94,826,098	265,072,110
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,996,864
(うち新株予約権(株))	-	(2,996,864)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	36	18		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	19		平成27年～平成29年
その他有利子負債				
合計	74	37		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	6	0	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	91,949	200,500	323,729	448,273
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	2,744	1,579	529	3,145
当期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,103	1,051	399	1,863
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	8.08	4.00	1.51	7.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.08	3.97	2.44	8.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,486	4,512
預け金	1 4,500	1 27,140
未収手数料	2,987	-
未渡クーポン	415	-
営業未収金	1 16,010	1 83
商品	1	-
貯蔵品	20	31
前払費用	594	27
関係会社未収入金	-	1,189
団体前払金	10,462	-
為替予約	745	-
繰延税金資産	450	2,234
関係会社短期貸付金	61	34
関係会社立替金	848	6,283
その他	2,885	95
貸倒引当金	44	-
流動資産合計	55,425	41,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,577	-
減価償却累計額	1,778	-
建物(純額)	799	-
工具、器具及び備品	2,134	0
減価償却累計額	1,647	0
工具、器具及び備品(純額)	486	0
土地	1,191	-
有形固定資産合計	2,478	0
無形固定資産		
ソフトウェア	6,641	-
電話加入権	1	-
その他	27	-
無形固定資産合計	6,670	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,667	3,780
関係会社株式	5,924	16,808
関係会社出資金	228	-
長期貸付金	4	-
従業員に対する長期貸付金	261	-
関係会社長期貸付金	2,059	2,428
長期前払費用	4	-
差入保証金	1,697	1
破産更生債権等	315	-
供託金	175	51
繰延税金資産	393	890
その他	1,434	1,400
貸倒引当金	324	-
投資損失引当金	2,411	2,178
投資その他の資産合計	12,430	23,182
固定資産合計	21,578	23,182
資産合計	77,004	64,813
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,556	-
短期借入金	16,900	128,410
未払金	2,231	735
未払法人税等	85	101
未払費用	43	71
預り金	15,461	-
未精算旅行券	29,623	19,320
団体前受金	8,279	-
従業員預り金	776	-
賞与引当金	-	2
その他	82	5
流動負債合計	69,038	48,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
固定負債		
長期預り保証金	2,460	-
退職給付引当金	563	-
旅行券等引換引当金	1,015	1,138
その他	112	192
固定負債合計	4,151	1,330
負債合計	73,189	49,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,579	7,825
資本剰余金		
資本準備金	3,205	12,136
その他資本剰余金	1,560	1,560
資本剰余金合計	4,765	13,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,970	7,529
利益剰余金合計	8,970	7,529
自己株式	16	2
株主資本合計	3,357	13,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	845
繰延ヘッジ損益	451	-
評価・換算差額等合計	456	845
純資産合計	3,814	14,836
負債純資産合計	77,004	64,813

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1 225,308	1 1,347
売上原価	183,070	-
売上総利益	42,237	1,347
営業費用		
役員報酬	149	118
給料及び手当	12,364	242
退職金	9	0
退職給付費用	1,431	21
福利厚生費	2,162	66
不動産賃借料	1,046	27
維持修繕費	787	5
電算機維持費	696	9
消耗品費	297	7
通信費	248	6
旅費及び交通費	415	22
調査宣伝費	1,506	24
割戻手数料	13,995	-
貸倒引当金繰入額	39	-
業務委託費	-	55
交際接待費	42	4
諸税公課	164	52
減価償却費	2,522	0
雑費	3,297	165
営業費用合計	1 41,098	1 832
営業利益	1,139	515
営業外収益		
受取利息	1 141	1 257
受取配当金	1 449	44
為替差益	168	447
助成金収入	7	-
雑収入	74	0
営業外収益合計	841	749
営業外費用		
支払利息	1 308	1 335
雑損失	11	0
営業外費用合計	319	336
経常利益	1,662	928

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	3
受取補償金	128	-
固定資産売却益	20	-
その他	0	-
特別利益合計	129	3
特別損失		
減損損失	5,748	-
関係会社株式評価損	-	3,207
損害賠償金	236	-
特別退職金	230	-
経営統合関連費用	187	-
投資損失引当金繰入額	165	338
関係会社整理損	-	214
固定資産除却損	423	-
その他	132	-
特別損失合計	1,723	2,625
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	67	1,693
法人税、住民税及び事業税	58	336
法人税等調整額	1,140	2,798
法人税等合計	1,081	3,134
当期純利益	1,149	1,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,579	3,205	1,560	4,765	10,120	10,120	15	2,209
当期変動額								
株式交換による増加								
新株の発行（新株予約権の行使）								
当期純利益					1,149	1,149		1,149
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,149	1,149	0	1,148
当期末残高	7,579	3,205	1,560	4,765	8,970	8,970	16	3,357

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	428	162	590	1,618
当期変動額				
株式交換による増加				
新株の発行（新株予約権の行使）				
当期純利益				1,149
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	433	614	1,047	1,047
当期変動額合計	433	614	1,047	2,196
当期末残高	4	451	456	3,814

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,579	3,205	1,560	4,765	8,970	8,970	16	3,357
当期変動額								
株式交換による増加		8,685		8,685			15	8,700
新株の発行（新株予約権の行使）	246	246		246				492
当期純利益					1,441	1,441		1,441
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	246	8,931	-	8,931	1,441	1,441	13	10,632
当期末残高	7,825	12,136	1,560	13,696	7,529	7,529	2	13,990

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	451	456	3,814
当期変動額				
株式交換による増加				8,700
新株の発行（新株予約権の行使）				492
当期純利益				1,441
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	840	451	389	389
当期変動額合計	840	451	389	11,021
当期末残高	845	-	845	14,836

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式は総平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

2. 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

1. 売上高の総額表示

従来、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引については、売上から売上原価を控除する方法（純額表示）によっておりましたが、当事業年度より売上高および売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更しております。

この変更は、平成25年1月1日付で当社が近畿日本鉄道株式会社の子会社になったことに伴い、近畿日本鉄道株式会社の連結上の会計処理の統一のために行うものであり、また、企画旅行等の販売については、瑕疵担保責任などの契約当事者としての側面が強まっていること、当社の取扱高に占める企画旅行等の旅行商品の割合が高まっていることから、総額表示への変更を行うことで経営成績をより明瞭に表示するものであります。

当該会計方針の変更については、遡及修正を行い、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高、売上原価はそれぞれ183,070百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、前事業年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はなないため、前事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、他社の募集型企画旅行、手配旅行等の代理販売取引については、従来どおり、純額表示しております。

2. 子会社からの受取配当金の表示区分の変更

子会社からの受取配当金は、従来、損益計算書上、営業外収益の「受取配当金」に含めて表示していましたが、平成25年1月1日付のクラブツーリズム株式会社との経営統合に伴い持株会社へ移行したことにより、当事業年度より主たる事業活動に基づき得られる収益として「売上高」に表示する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一の会計処理による場合と比較して、当事業年度の売上高が522百万円増加し、営業利益は同額増加しております。なお、「営業外収益」が同額減少しておりますが、経常利益および税引前当期純損失への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで営業費用「雑費」に含めて表示しておりました「業務委託費」は、営業費用の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「業務委託費」の金額は、1,714百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
預け金	4,500百万円	27,140百万円
営業未収金	3,478	83
短期借入金	6,900	28,410
営業未払金	516	-
その他債務	1,131	801

2. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
株式会社KNTツーリスト	821百万円	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 472百万円
株式会社近畿日本ツーリスト神奈川	42	近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社 20
株式会社昭和トラベラーズクラブ	20	株式会社近畿日本ツーリスト神奈川 42
三喜トラベルサービス株式会社	20	株式会社昭和トラベラーズクラブ 20
株式会社近畿日本ツーリスト北海道	19	三喜トラベルサービス株式会社 20
合計	923	合計 575

(損益計算書関係)

1. 関係会社に係る注記

下記の科目で関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	9,826百万円	1,347百万円
営業費用	13,567	47
営業外収益		
受取利息	114	236
受取配当金	408	2
営業外費用		
支払利息	109	230

2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
有形固定資産 その他	0百万円	有形固定資産 その他 - 百万円

3. 関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。なお、前事業年度については該当事項はありません。

4. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
有形固定資産 建物	7百万円	有形固定資産 建物 - 百万円
有形固定資産 その他	15	有形固定資産 その他 -
無形固定資産 ソフトウェア	0	無形固定資産 ソフトウェア -

5. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	地域	減損損失
遊休資産	土地	岡山市他	722
遊休資産	建物	岡山市	2
事業用資産	建物・器具備品	東京都他	23

(2)資産のグルーピング方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

(3)減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断されたグループについて、遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいており、重要性の高い土地等の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて評価しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第75期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	95,736	7,598		103,334
合計	95,736	7,598		103,334

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

第76期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	103,334	12,287	98,486	17,135
合計	103,334	12,287	98,486	17,135

（注）1.自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2.自己株式の減少は、株式交換に係る株式の割当交付による減少分であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

その他(車両運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	16	11	4
無形固定資産・ソフトウェア	-	-	-
合計	16	11	4

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産・その他	-	-	-
無形固定資産・ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	-
1年超	2	-
合計	5	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	78	-
減価償却費相当額	73	-
利息相当額	0	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内	370	-
1年超	339	-
合計	710	-

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式および関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,668百万円、関連会社株式139百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,380百万円、関連会社株式543百万円、関係会社出資金228百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金	136百万円	- 百万円
退職給付引当金	222百万円	- 百万円
減損損失	460百万円	- 百万円
投資損失引当金	858百万円	777百万円
繰越欠損金	2,786百万円	2,548百万円
過年度未引換旅行券	3,185百万円	3,258百万円
旅行券等引換引当金	385百万円	421百万円
関係会社株式	586百万円	2,402百万円
その他	348百万円	18百万円
繰延税金資産小計	8,970百万円	9,427百万円
評価性引当額	7,830百万円	5,835百万円
繰延税金資産合計	1,140百万円	3,592百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	293百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	467百万円
その他	2百万円	- 百万円
繰延税金負債小計	296百万円	467百万円
繰延税金負債合計	296百万円	467百万円
繰延税金資産の純額	844百万円	3,125百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.7%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	97.9	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	250.2	-
住民税均等割	86.5	-
評価性引当額の増減	1,602.7	-
税率変更による影響	29.4	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,599.2	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

第75期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第76期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
1株当たり純資産額	39.70円	1株当たり純資産額	55.06円
1株当たり当期純利益金額	11.96円	1株当たり当期純利益金額	5.41円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及びの算定上の基礎は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額以下のとおりであります。

	第75期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	第76期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,149	1,441
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,149	1,441
普通株式の期中平均株式数(株)	96,075,611	266,297,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,996,864
(うち新株予約権)	-	(2,996,864)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道株式会社	95,000	1,176
		株式会社近鉄百貨店	2,566,652	926
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	762
		西日本旅客鉄道株式会社	100,000	456
		京成電鉄株式会社	142,000	137
		京王電鉄株式会社	133,000	93
		京浜急行電鉄株式会社	106,000	91
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	10,770	58
		南海電気鉄道株式会社	70,000	25
		株式会社青森銀行	50,000	13
東日本旅客鉄道株式会社他 6 銘柄	61,198	38		
計		4,433,620	3,780	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,577	-	2,577	-	-	-	-
工具、器具及び備品	2,134	0	2,134	0	0	0	0
土地	1,191	-	1,191	-	-	-	-
有形固定資産計	5,903	0	5,903	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	14,177	-	14,177	-	-	-	-
電話加入権	1	-	1	-	-	-	-
その他	56	-	56	-	-	-	-
無形固定資産計	14,235	-	14,235	-	-	-	-
長期前払費用	90	-	90	-	-	-	-
繰延資産							
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額は、吸収分割に伴う譲渡によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	368	-	-	368	-
投資損失引当金	2,411	427	571	88	2,178
賞与引当金	-	2	-	-	2
旅行券等引換引当金	1,015	526	403	-	1,138

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、吸収分割に伴う譲渡によるものであります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の財政状態改善に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	564
普通預金	3,948
計	4,512

(ロ)預け金

相手先	金額(百万円)
近畿日本鉄道株式会社	27,140

(ハ)貯蔵品

区分	金額(百万円)
乗車券類	31
その他	0
合計	31

(ニ)関係会社立替金

区分	金額(百万円)
近畿日本ツーリスト株式会社	4,967
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	461
クラブツーリズム株式会社	359
近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社	246
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国	91
その他	157
合計	6,283

(ホ) 投資有価証券

投資有価証券は、3,780百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 附属明細表(有価証券明細表)」に記載しております。

(ヘ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
クラブツーリズム株式会社	8,700
近畿日本ツーリスト株式会社	2,200
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	1,463
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.	552
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	435
株式会社近畿日本ツーリスト北海道他26社	3,456
合計	16,808

負債の部

(イ) 短期借入金

区分	金額(百万円)
クラブツーリズム株式会社	17,000
近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社	6,000
株式会社ユナイテッドツアーズ	2,200
株式会社近畿日本ツーリスト東北	700
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国	650
株式会社KNTビジネスクリエイト他11社	1,860
合計	28,410

(ロ) 未精算旅行券

区分	金額(百万円)
ツーリスト旅行券	15,395
ギフト券	3,869
宿泊ギフト券	56
合計	19,320

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となったクラブツーリズム株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は以下の通りです。

(クラブツーリズム株式会社)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,925	2,295
受取手形	1	2 12
営業未収入金	5,648	6,450
前払費用	170	179
旅行前払金	3,176	4,157
関係会社短期貸付金	16,362	16,520
為替予約	333	968
繰延税金資産	237	56
その他	318	309
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	28,169	30,943
固定資産		
有形固定資産		
建物	491	552
減価償却累計額	250	293
建物(純額)	241	258
工具、器具及び備品	911	1,018
減価償却累計額	748	784
工具、器具及び備品(純額)	163	234
有形固定資産合計	405	493
無形固定資産		
ソフトウェア	717	587
その他	160	92
無形固定資産合計	877	680
投資その他の資産		
関係会社株式	72	164
関係会社長期貸付金	60	40
敷金・保証金	1,075	1,120
長期性預金	600	600
繰延税金資産	11	137
その他	63	38
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,865	2,084
固定資産合計	3,148	3,257
資産合計	31,317	34,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 5,276	1 6,075
未払金	3,188	3,194
未払費用	477	511
未払法人税等	883	21
旅行前受金	14,023	14,297
預り金	289	328
賞与引当金	613	640
その他	79	48
流動負債合計	24,832	25,116
固定負債		
役員退職慰労引当金	9	-
固定負債合計	9	-
負債合計	24,841	25,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,532	2,532
資本剰余金		
資本準備金	843	843
その他資本剰余金	250	250
資本剰余金合計	1,093	1,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,644	4,860
利益剰余金合計	2,644	4,860
株主資本合計	6,269	8,485
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	206	598
評価・換算差額等合計	206	598
純資産合計	6,475	9,083
負債純資産合計	31,317	34,200

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	138,821	149,552
売上原価	120,283	127,300
売上総利益	18,538	22,252
販売費及び一般管理費		
役員報酬	113	139
給料手当	5,668	5,816
賞与	453	741
賞与引当金繰入額	583	605
退職給付費用	320	331
役員退職慰労引当金繰入額	2	-
臨時要員費	49	49
福利厚生費	973	1,091
社宅寮費	77	87
賃借料	953	1,039
事務所維持費	530	632
コンピュータ経費	716	740
消耗品費	313	336
通信費	247	252
旅費交通費	116	136
宣伝費	3,576	3,909
調査費	10	11
企画商品開発費	30	61
交際接待費	26	43
図書教育費	78	101
業務委託費	416	481
経営指導料	-	60
租税公課	100	117
寄付金	1	3
支払手数料	535	576
採用費	51	54
減価償却費	592	555
その他	154	151
販売費及び一般管理費合計	16,698	18,128
営業利益	1,840	4,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 98	1 133
為替差益	72	-
受取補償金	44	-
その他	6	6
営業外収益計	221	140
営業外費用		
経営統合関連費用	-	145
為替差損	-	91
支払手数料	7	7
その他	4	4
営業外費用計	12	250
経常利益	2,050	4,013
特別利益		
関係会社株式売却益	100	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	9
特別利益計	100	9
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 10
関係会社整理損	-	62
会員権評価損	-	9
その他	1	-
特別損失計	1	82
税引前当期純利益	2,148	3,940
法人税、住民税及び事業税	1,009	1,625
法人税等調整額	60	185
法人税等合計	948	1,440
当期純利益	1,199	2,499

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,532	2,532
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,532	2,532
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	843	843
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	843	843
その他資本剰余金		
当期首残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250	250
資本剰余金合計		
当期首残高	1,093	1,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,093	1,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,444	2,644
当期変動額		
剰余金の配当	-	283
当期純利益	1,199	2,499
当期変動額合計	1,199	2,216
当期末残高	2,644	4,860
利益剰余金合計		
当期首残高	1,444	2,644
当期変動額		
剰余金の配当	-	283
当期純利益	1,199	2,499
当期変動額合計	1,199	2,216
当期末残高	2,644	4,860
株主資本合計		
当期首残高	5,069	6,269
当期変動額		
剰余金の配当	-	283
当期純利益	1,199	2,499
当期変動額合計	1,199	2,216
当期末残高	6,269	8,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	95	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111	391
当期変動額合計	111	391
当期末残高	206	598
評価・換算差額等合計		
当期首残高	95	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111	391
当期変動額合計	111	391
当期末残高	206	598
純資産合計		
当期首残高	5,165	6,475
当期変動額		
剰余金の配当	-	283
当期純利益	1,199	2,499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111	391
当期変動額合計	1,310	2,608
当期末残高	6,475	9,083

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,148	3,940
減価償却費	592	555
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	163	27
資産除去債務敷金控除の増減額(は減少)	46	38
役員退職慰労引当金の増減(は減少)	-	9
為替差損益(は益)	0	9
関係会社整理損	-	62
会員権評価損	-	9
関係会社株式売却益	100	-
固定資産除却損	0	10
受取利息	98	133
売上債権の増減額(は増加)	2,108	811
たな卸資産の増減額(は増加)	17	4
旅行前払金の増減額(は増加)	996	980
仕入債務の増減額(は減少)	2,216	798
旅行前受金の増減額(は減少)	6,724	273
未払金の増減額(は減少)	561	124
その他	79	95
小計	9,054	4,016
利息及び配当金の受取額	96	134
法人税等の支払額	936	2,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,214	1,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	-	100
関係会社株式の売却による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	124	223
無形固定資産の取得による支出	231	371
敷金・保証金の差入による支出	122	75
敷金・保証金の回収による収入	4	8
貸付による支出	23,168	53,520
貸付金の回収による収入	11,070	53,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,271	949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	-	283
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	283
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,056	369
現金及び現金同等物の期首残高	5,982	1,925
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,925	1 2,295

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ
時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	5～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

旅行に関する売上高及び売上原価は、帰着日基準により計上しております。

7. ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	海外旅行原価に係る外貨建金銭債務等

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係る為替予約取引を行っております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っていません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

平成25年1月1日より連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

従来、役員に対して支給する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成25年3月14日開催の取締役会において、本制度を廃止することを決議し、在任中の各取締役及び監査役の同意を得て、打切支給を行わない旨決定いたしました。

これに伴い、前事業年度末に計上いたしました「役員退職慰労引当金」9百万円を全額取崩し、「役員退職慰労引当金戻入額」として計上しております。

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
営業未払金	25百万円	683百万円

- 2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取利息	98百万円	132百万円

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	- 百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	2
ソフトウェア	-	4
計	0	10

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,900	-	-	18,900
合計	18,900	-	-	18,900

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	283	利益剰余金	15,000	平成24年3月31日	平成24年6月15日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,900	-	-	18,900
合計	18,900	-	-	18,900

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	283	15,000	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,925百万円	2,295百万円
現金及び現金同等物	1,925	2,295

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

科目	取得原価相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	9	8	0
合計	9	8	0

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

科目	取得原価相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1百万円	-百万円
1年超	-	-
計	1	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	3百万円	1百万円
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は一時的に発生する余裕資金の運用を行っております。資金運用に関しては、社内規程である「資金運用方針」に従って、元本保全を重視した運用を行っており、価格変動リスク、金利リスクまたは信用リスクの高い金融商品等への運用は行わないこととしております。

また、デリバティブ取引については、後述する為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を行っており、社内規程である「外国為替管理方針」に従い、実需の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。

なお、デリバティブを組み込んだ複合金融商品については、「資金運用方針」に基づき、余資運用目的で行うこととしており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、主に宿泊施設・交通機関等仕入先からの割戻手数料や、クレジットカード・旅行券決済の旅行代金、提携旅行代理店による販売にかかる旅行代金により構成されており、取引先の信用リスクに晒されております。

関係会社貸付金は、そのほとんどが親会社のキャッシュ・マネジメント・システムへの参加によるもので、資金運用を目的とするものであります。関係会社貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。

長期性預金は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、取引先金融機関の信用リスク及び市場リスクに晒されております。ただし、市場リスクの面では受取金利の利率等が変動するリスクを有しておりますが、元本金額が変動するリスクは有しておりません。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建ての営業債務については為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の処理」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、取引先の信用リスクに対しては「旅行代金未収取扱規程」ならびに「与信管理規程」を定め、取引先別の信用度に応じた取引高管理を行っております。また、経理部において取引先ごとの債権の期日及び残高の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社は旅行業が主たる事業であり、一般顧客からの旅行代金は旅行催行前の収受が基本であるため、一般顧客に対する信用リスクはほとんどないと判断しております。

関係会社貸付金については親会社に対するものがほとんどであり、かつ貸付期間も短期であることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、長期性預金及びデリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社におけるデリバティブ取引の実行及び管理は「外国為替管理方針」及び「資金運用方針」に従い、経理部に集中しております。先物為替予約取引については「外国為替管理方針」に基づき、為替予約の方法・取引金額等を経営会議で決定しており、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対してヘッジを行っております。またデリバティブを組み込んだ複合金融商品による運用については、「資金運用方針」により資金運用にかかる取引権限及び取引限度額等を規定しております。さらに経理部長は、為替変動リスクならびにヘッジ取引の状況及び資金運用の状況について、四半期ごとに経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は経理部にて適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持管理を行い、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

なお、デリバティブ取引については、後述の注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照下さい。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,925	1,925	-
(2) 受取手形	1	1	-
(3) 営業未収入金	5,648	5,648	-
(4) 関係会社短期貸付金	16,362	16,362	-
(5) 関係会社長期貸付金	60	61	1
(6) 敷金・保証金	972	883	89
(7) 長期性預金	600	522	77
資産計	25,572	25,406	165
(1) 営業未払金	5,276	5,276	-
(2) 未払金	3,188	3,188	-
(3) 預り金	289	289	-
負債計	8,755	8,755	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	333	333	-
デリバティブ取引計	333	333	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,295	2,295	-
(2) 受取手形	12	12	-
(3) 営業未収入金	6,450	6,450	-
(4) 関係会社短期貸付金	16,520	16,520	-
(5) 関係会社長期貸付金	40	40	0
(6) 敷金・保証金	1,017	939	78
(7) 長期性預金	600	563	36
資産計	26,935	26,821	114
(1) 営業未払金	6,075	6,075	-
(2) 未払金	3,194	3,194	-
(3) 預り金	328	328	-
負債計	9,598	9,598	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されているもの	965	965	-
デリバティブ取引計	968	968	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 営業未収入金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

信用リスクを反映した見積りキャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金・保証金

事務所賃借に伴う敷金について、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、差入先企業の信用リスク等を加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期性預金

時価の算定は、取引先金融機関から提示された時価評価額（内包されるデリバティブ部分のみ）によっております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式(*1)	72百万円	164百万円
敷金・保証金(*2)	102	103
(*1) 関係会社株式についてはすべて非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。		
(*2) 敷金のうち社宅に係るもの、及び保証金については、取引解消時期の特定が困難であるため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。		

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,925	-	-	-
受取手形	1	-	-	-
営業未収入金	5,648	-	-	-
関係会社短期貸付金	16,362	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	60	-	-
長期性預金	-	-	-	600
合計	23,939	60	-	600

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,295	-	-	-
受取手形	12	-	-	-
営業未収入金	6,450	-	-	-
関係会社短期貸付金	16,520	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	40	-	-
長期性預金	-	-	-	600
合計	25,277	40	-	600

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
該当事項はありません。
4. 当連事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
該当事項はありません。
4. 当連事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	豪ドル	0	-	0	0
	ニュージーランドドル	3	-	0	0
合計		4	-	0	0

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	13	-	2	2
	豪ドル	2	-	0	0
合計		15	-	3	3

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		2,810	-	161
	カナダドル		383	-	30
	ユーロ		3,567	-	115
	豪ドル		135	-	8
	ニュージーランドドル		89	-	4
	スイスフラン		175	-	13
	為替予約等の振当 処理		為替予約取引 買建	営業未払金	
米ドル		483	-		(注) 2
ユーロ		298	-		
豪ドル		16	-		
ニュージーランドドル		20	-		
合計		7,982	-	333	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるもののうち、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されているものについては、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		3,338	-	446
	カナダドル		383	-	47
	ユーロ		2,903	-	429
	豪ドル		84	-	10
	ニュージーランドドル		63	-	5
	スイスフラン		213	-	26
	為替予約等の振当 処理		為替予約取引 買建	営業未払金	
米ドル		567	-		(注) 2
ユーロ		301	-		
豪ドル		13	-		
ニュージーランドドル		14	-		
合計		7,881	-	965	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるもののうち、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されているものについては、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
前払退職金	214百万円	225百万円
確定拠出年金	123	128
退職給付費用	338	354

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 50名	当社取締役 3名 当社従業員 302名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 4,700株	普通株式 843株
付与日	平成16年12月16日	平成19年1月30日
権利確定条件	新株予約権の行使は、当社株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録されたか、または当社株式が日本国内の証券取引所に上場されたことを条件とする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。	本新株予約権の行使時において、当社の普通株式が証券取引所に上場されていること。 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役または使用人の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左
権利行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月29日まで。但し、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たる場合はその前営業日が権利行使期間の最終日となる。また、権利確定後に退職した場合は、退職日より3ヶ月を経過する日まで行使可となる。	平成21年1月30日から平成29年1月29日まで。但し、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たる場合はその前営業日が権利行使期間の最終日となる。また、権利確定後に退職した場合は、退職日より3ヶ月を経過する日まで行使可となる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,578	741
付与	-	-
失効	59	27
権利確定	-	-
未確定残	1,519	714
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	293,334	1,095,193
行使時平均単価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

(第2回新株予約権)

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

なお、当社が発行していた次の新株予約権については、KNT - CTホールディングス株式会社が株式交換により当社の全ての発行済普通株式を取得する時点の直前時における、当社の新株予約権原簿に記載または記録されている各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わり、同社の新株予約権が交付されました。

- ・ 第1回新株予約権（平成16年12月16日発行）
- ・ 第2回新株予約権（平成19年1月30日発行）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
（繰延税金資産）		
繰越欠損金	- 百万円	118百万円
未払事業税	66	4
賞与引当金	233	243
未払費用	43	39
未払金	15	6
貸倒引当金	7	7
役員退職慰労引当金	3	-
貸倒損失	5	-
資産除去債務敷金控除	93	106
その他	21	33
繰延税金資産小計	489	560
評価性引当額	114	-
繰延税金資産合計	374	560
（繰延税金負債）		
繰延ヘッジ損益	126	366
繰延税金負債合計	126	366
繰延税金資産の純額	248	193

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	1.9	
税率変更による差額	1.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の訂正

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17百万円減少し、法人税等調整額は26百万円増加しております。</p>	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、旅行業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客情報ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区	92,741	運輸業	(被所有) 直接 86.31% 間接 2.98%	乗車券の受託販売等 役員の兼任	資金の貸付	11,969	関係会社短期貸付金	16,292
							利息の受取	96	流動資産(その他)	3

(注) 資金の貸付については、近畿日本鉄道株式会社のキャッシュ・マネジメント・システムによる取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近畿日本鉄道株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はございません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	KNT - CT ホールディングス㈱ (注1)	東京都千代田区	7,708	持株会社	(被所有) 直接 100.00% 間接 0.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注2)	14,390	関係会社短期貸付金	16,500
							利息の受取 (注2)	24	流動資産(その他)	3
							JR券購入 業務委託 (注3)	1,596	営業未払金	668
親会社	近畿日本鉄道㈱ (注1)	大阪市天王寺区	92,741	運輸業	(被所有) 直接 0.00% 間接 100.00%	乗車券の受託販売等 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	17,701	関係会社短期貸付金	-
							利息の受取 (注2)	106	流動資産(その他)	-

(注1) KNT - CTホールディングス株式会社は、平成25年1月1日付で、同社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、当社は同社の子会社となりました。なお、本株式交換により、当社親会社でありました近畿日本鉄道株式会社は、同社株式の71.4%（直接所有67.1%、間接所有4.3%）を保有する親会社となりました。

(注2) 資金の貸付については、近畿日本鉄道株式会社及びKNT - CTホールディングス株式会社のキャッシュ・マネジメント・システムによる取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 価格その他の条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりますので取引条件的に劣ることはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

KNT - CTホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所に上場）

近畿日本鉄道株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はございません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	342,630円29銭	1株当たり純資産額	480,620円62銭
1株当たり当期純利益	63,453円95銭	1株当たり当期純利益	132,251円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益(百万円)	1,199	2,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,199	2,499
普通株式の期中平均株式数(株)	18,900	18,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 潜在株式の種類 普通株式 潜在株式の数 1,519株 第2回新株予約権 潜在株式の種類 普通株式 潜在株式の数 714株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 附属明細表

[有価証券明細表]

該当事項はありません。

[有形固定資産等明細表]

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	491	72	11	552	293	51	258
工具、器具及び備品	911	165	58	1,018	784	92	234
有形固定資産計	1,403	238	70	1,571	1,078	144	493
無形固定資産							
ソフトウェア	2,446	286	70	2,663	2,075	411	587
その他	160	81	150	92	-	-	92
無形固定資産計	2,607	368	220	2,755	2,075	411	680
長期前払費用	9	0	0	10	2	4	4
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物の主な増加は、営業所の移転、増床、本店ビル内のレイアウト変更等による建物附属設備の取得によるものです。

工具、器具及び備品の主な増加は当社新顧客システムに係るハードウェア101百万円によるものです。

ソフトウェアの主な増加は当社新顧客システム217百万円、帰着日基準のためのシステム変更20百万円によるものです。

無形固定資産その他の主な増加はシステムバージョンアップ構築の仮勘定計上54百万円によるものです。

[社債明細表]

該当事項はありません。

[借入金明細表]

該当事項はありません。

[引当金明細表]

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	1	0	0	21
賞与引当金	613	640	613	-	640
役員退職慰労引当金	9	-	-	9	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、個別債権の回収可能価額の見直しによる取崩額であります。

役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、制度廃止に伴う取崩額であります。

[資産除去債務明細表]

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年6月30日および12月31日現在の1,000株以上の株主に対し、「メイト」 「ホリデイ」「クラブツーリズムの旅」の各企画旅行商品の割引優待券を2枚 贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月13日関東財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年3月28日

KNT - CTホールディングス
株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT - CTホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、自社の募集型企画旅行、受注型企画旅行等の旅行商品の販売取引について、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）から売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KNT - CTホールディングス株式会社の平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、KNT - CTホールディングス株式会社が平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月28日

KNT - CTホールディングス
株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑本義孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT - CTホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。